

栃木県重点戦略

とちぎ  
未来  
創造  
プラン

2021-2025

(案)

人が育ち、地域が活きる  
未来に誇れる元気な“とちぎ”

栃木県



栃木県重点戦略

とちぎ  
未来  
創造  
プラン

2021-2025



# 栃木県重点戦略 とちぎ 未来創造 プラン

## 【目次】

はじめに

### 第1部 めざすとちぎの姿

#### I 時代の潮流 とちぎの課題

- 1 人口減少、高齢化の進行 ..... 2
- 2 経済環境の変化 ..... 6
- 3 生活環境の変化 ..... 14
- 4 地域の魅力、いちご一会とちぎ国体・  
とちぎ大会の開催 ..... 21
- 5 自治体経営 ..... 22
- 6 新しい時代の流れ ..... 23
- コラム1 いちご王国・栃木 ..... 28

#### II とちぎの強み

- 1 恵まれた立地環境 ..... 30
- 2 雄大な自然と地域に根ざした歴史・文化 ..... 31
- 3 活力ある産業～全国有数の「ものづくり県」～ ..... 32

#### III 人口の将来展望

- 人口の将来展望 ..... 34
- コラム2 暮らしやすい“とちぎ” ..... 36

#### IV めざすとちぎの将来像

- 1 とちぎの将来像 ..... 38
- 2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢 ..... 41



### 第2部 将来像の実現に向けたとちぎづくり

#### V 重点戦略

- 重点戦略 ..... 44
- 重点戦略1 人材育成戦略** ..... 46
- 1 とちぎの未来を担う人材育成プロジェクト ..... 48
  - 2 笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクト ..... 50
  - 3 スポーツ推進、歴史・文化芸術振興  
プロジェクト ..... 52
- 重点戦略2 産業成長戦略** ..... 54
- 1 とちぎの明日を創る産業成長プロジェクト ..... 56
  - 2 活力ある農林業実現プロジェクト ..... 60
  - 3 観光立県躍進プロジェクト ..... 62
  - 4 国際戦略推進プロジェクト ..... 64
- 重点戦略3 健康長寿・共生戦略** ..... 66
- 1 人生100年健康いきいきプロジェクト ..... 68
  - 2 生涯安心医療・介護プロジェクト ..... 70
  - 3 多様な人材活躍推進プロジェクト ..... 72
  - 4 誰一人取り残さない地域共生社会づくり  
プロジェクト ..... 74
- 重点戦略4 安全・安心戦略** ..... 76
- 1 危機対応力強化プロジェクト ..... 78
  - 2 県土強靱化プロジェクト ..... 80
  - 3 暮らしの安全・安心向上プロジェクト ..... 82
- 重点戦略5 地域・環境戦略** ..... 84
- 1 ふるさとの魅力向上プロジェクト ..... 86
  - 2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト ..... 88
  - 3 環境にやさしい持続可能な地域づくり  
プロジェクト ..... 90
  - 4 未来技術を活用した新しいとちぎづくり  
プロジェクト ..... 92
- ◇ プランの推進とSDGs ..... 94
- コラム3 自転車先進県“とちぎ” ..... 96

#### VI 重点戦略の推進に向けて

- 1 協働による県政の推進 ..... 98
- 2 行財政基盤の確立 ..... 99
- 3 市町との連携・協働によるとちぎの自治の推進 ..... 100
- 4 とちぎ創生15戦略(第2期)との連携 ..... 101

### 資料編

- 1 とちぎ未来創造プランの策定経過 ..... 104
- 2 栃木県次期プラン策定懇談会 ..... 105
- 3 栃木県議会次期プラン検討会 ..... 106
- 4 県民意見の反映等 ..... 107
- 〈参考〉 成果指標一覧 ..... 108

# はじめに

## プランの役割

「とちぎ未来創造プラン」は、中長期的な展望のもと、とちぎの目指すべき将来像を描き、その実現に向け、県民の皆様と共有すべき基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、今後5年間に県が取り組む施策の進め方等をお示しする県政の基本指針です。

## プランの計画期間

このプランは、令和3(2021)年度を初年度とする令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とします。

## プランの基本構成



第1部

県木：トチノキ

# めざすとちぎの姿

---

## I 時代の潮流と とちぎの課題

---

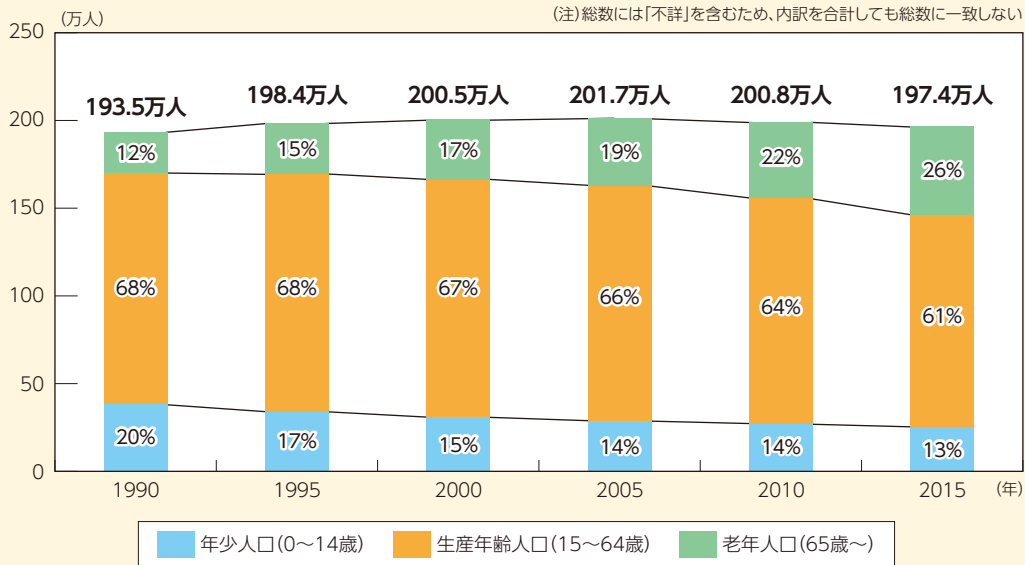


# I 時代の潮流 と とちぎの課題

## 1 人口減少、高齢化の進行

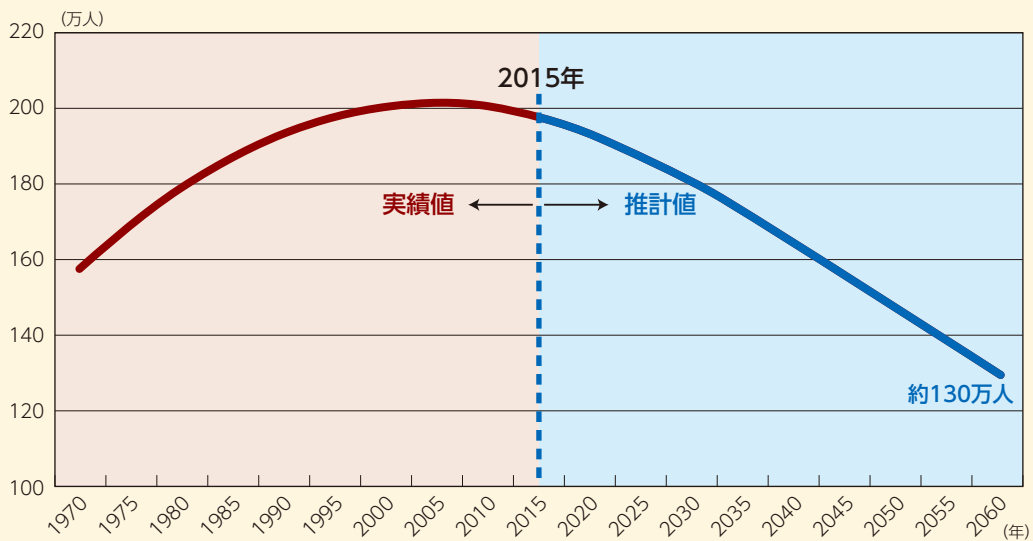
栃木県の総人口は、平成17(2005)年には過去最高の201万6,631人に達しましたが、その後減少に転じています(図表1)。今後も少子化や県外への転出超過の傾向が継続すると、人口減少は加速度的に進行し、本県の人口は令和42(2060)年には約130万人にまで大きく減少すると予測されます(図表2)。

図表1：栃木県の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

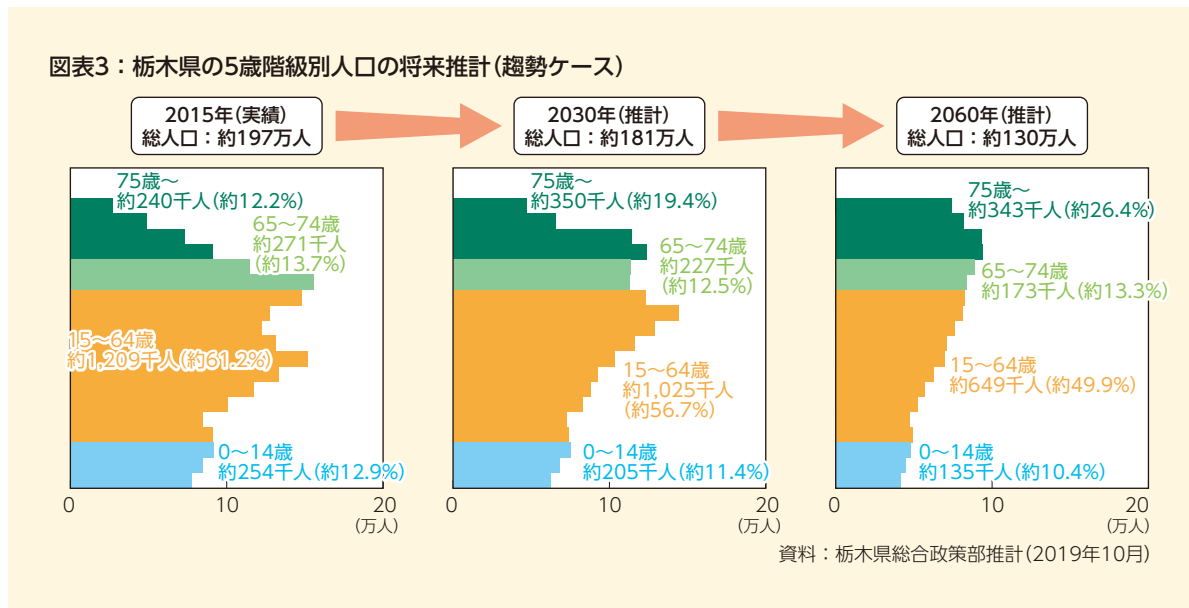
図表2：栃木県の総人口の推移と将来推計(趨勢ケース)



資料：総務省「国勢調査」  
栃木県総合政策部推計(2019年10月)

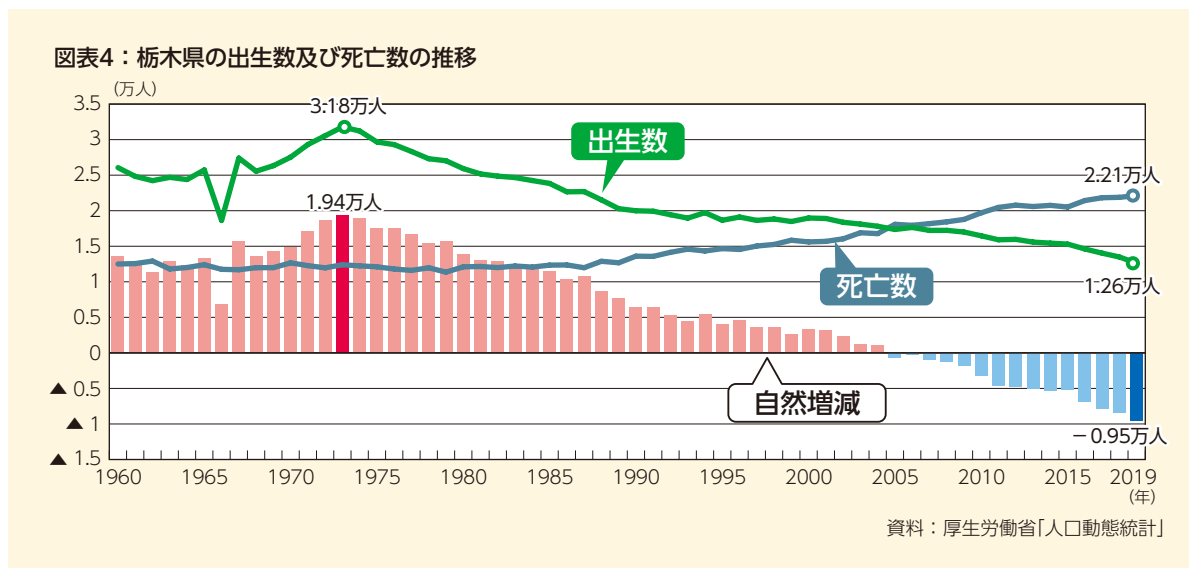


平成27(2015)年の年齢階層別の構成比は、0～14歳(年少人口)が約13%、15～64歳(生産年齢人口)が約61%、65歳以上(老年人口)が約26%であり、人口の約3.8人に1人が65歳以上となっています(図表3)。今後、年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1940年代後半に生まれた「団塊の世代」や、その子ども世代である1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア世代」の加齢に伴い、高齢化が急速に進行すると予測されます。



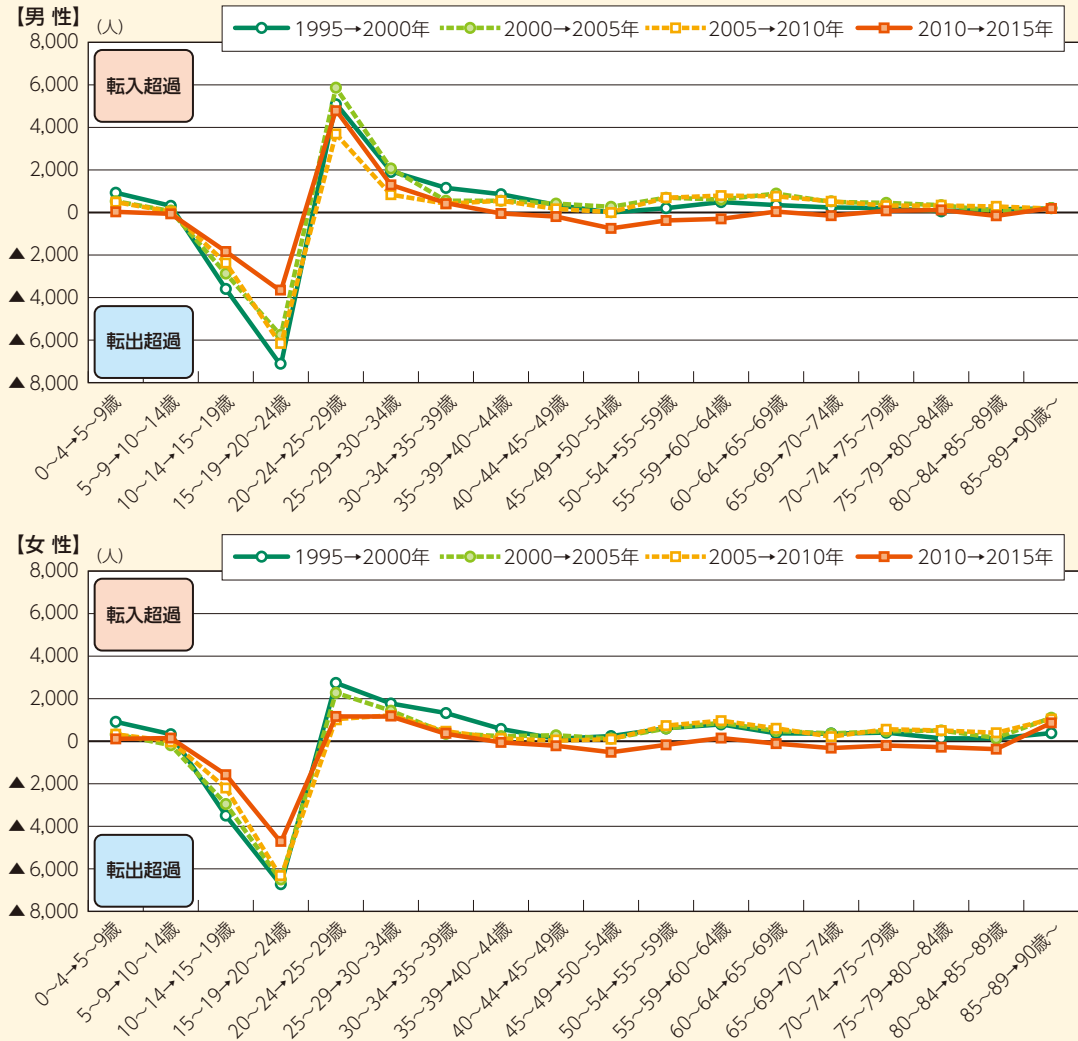
自然動態については、平成17(2005)年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてからは、自然減が拡大しており、令和元(2019)年には9,530人の自然減となりました(図表4)。また、社会動態については、男女ともに20歳代前半が大幅な転出超過となっており、特に女性は男性と比較して、20歳代の転入数が少ない傾向があります(図表5)。転出先としては、主に東京圏への転出が顕著となっています(図表6)。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和2(2020)年5月以降、本県の人口は転入超過となる一方で、東京都は転出超過に転じています。



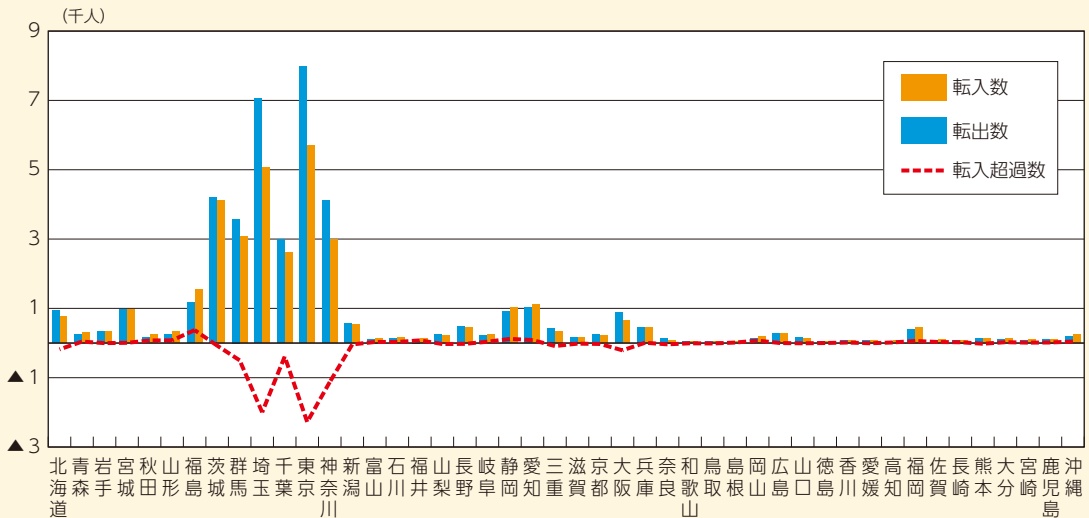
# I 時代の潮流 ととちぎの課題

図表5：栃木県における5歳階級別人口の転出・転入の状況



資料：総務省「国勢調査」 ※地域経済分析システム(RESAS)を活用

図表6：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数(2019年)

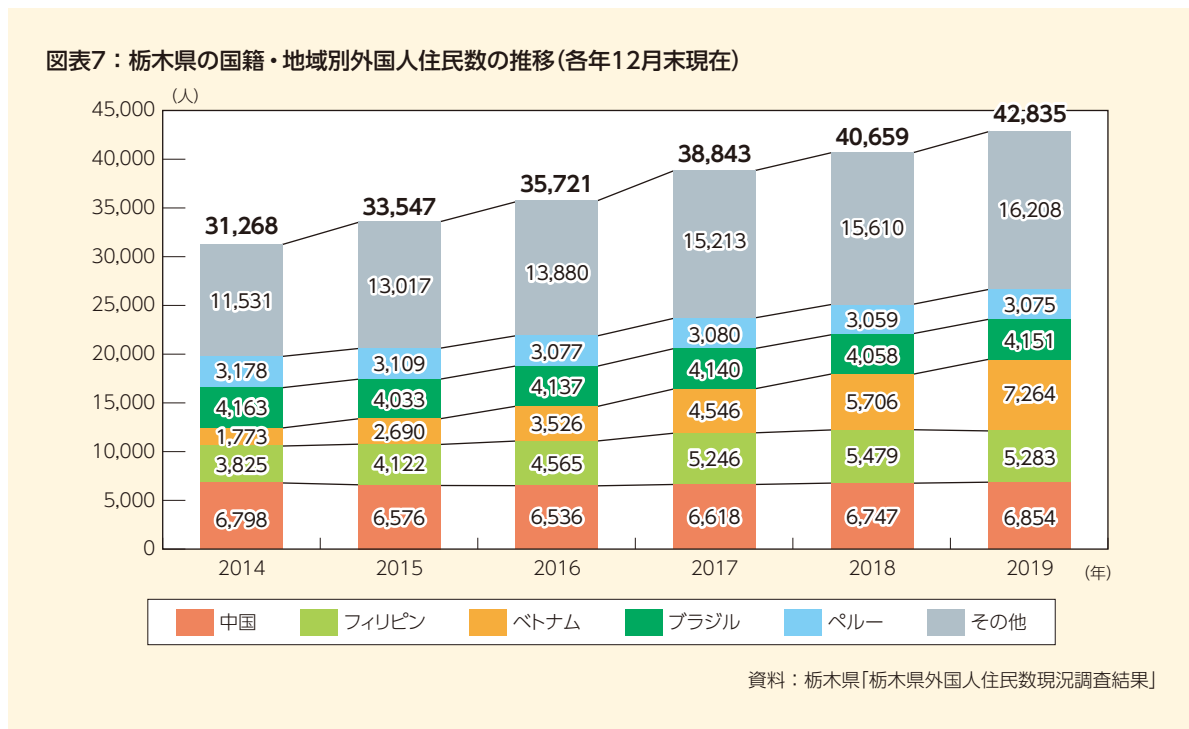


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

現在の人口構造においては、仮に出生率が向上したとしても、親となる世代の人口は既に決まっているため、人口減少は今後もしばらく続くことになり、各世代のバランスが取れた人口構造に達するまでには、一定期間を要することになります。

それでも、出生率の向上は将来の人口規模を決定する重要な要因となるため、若者を中心とした転出超過の解消とあわせて、早期に対策を講じていくことが重要となっています。

また、本県の外国人住民数については、令和元(2019)年に42,835人となっており、平成26(2014)年の31,268人と比較して、約1.4倍に増加しています(図表7)。



平成31(2019)年4月には改正出入国管理法が施行されるなど、外国人の受入拡大に向けた取組が進められてきたところですが、令和2(2020)年に入ってから新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界的に人の移動や経済活動が制限されました。

このような状況下において、本県ではコロナ後の入国制限の緩和や経済活動の本格化等による県内への外国人の定着などを見据えながら、外国人が地域住民と共に安心して暮らすことができる社会の実現に向け、受入環境の整備が求められています。

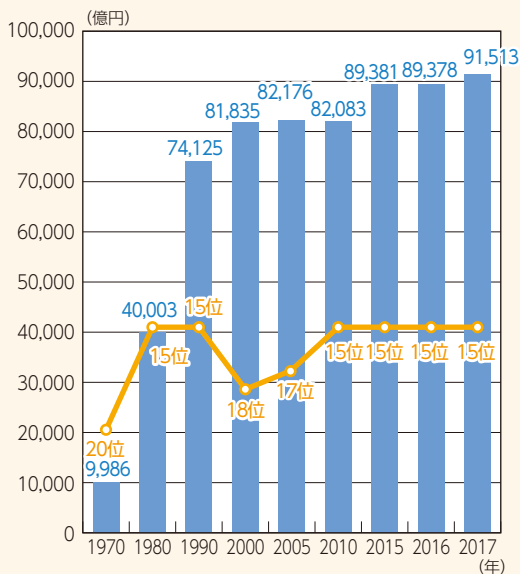
## 2 経済環境の変化

### (1) 産業構造

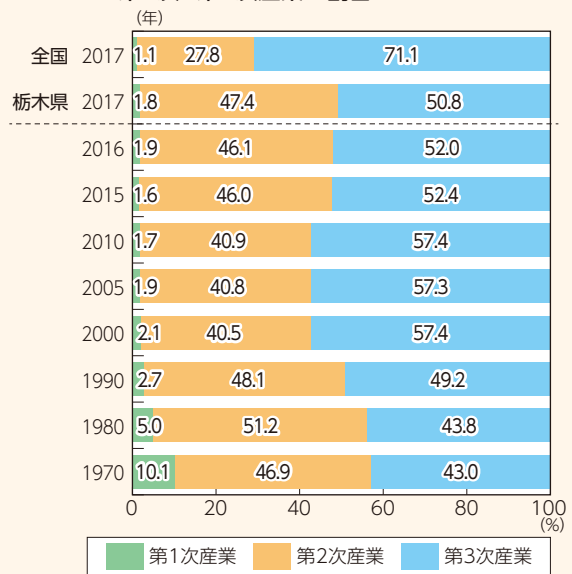
栃木県では、1960年代後半からの積極的な工業化政策による第2次産業の成長に伴い、全国有数の「ものづくり県」として発展を遂げ、県内総生産も平成29(2017)年には9兆円を超え、増加傾向で推移しています(図表8)。

本県の産業構造は、県内総生産のうち、製造業を中心とした第2次産業の割合が全国と比較して大きいことが特徴となっています(図表9)。一方、事業所数や従業者数を見ると「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」など、第3次産業の占める割合が他産業と比べて大きくなっています(図表10)。

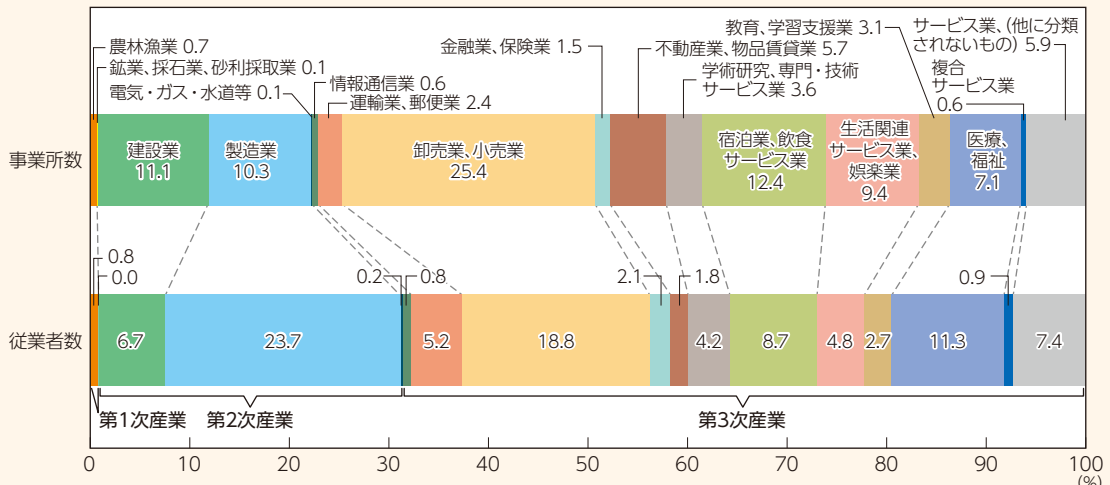
図表8：栃木県の県内総生産(名目)と全国順位の推移



図表9：栃木県の県内総生産(名目)に占める第1次・第2次・第3次産業の割合



図表10：栃木県における産業大分類別の事業所数及び従業者数の構成比

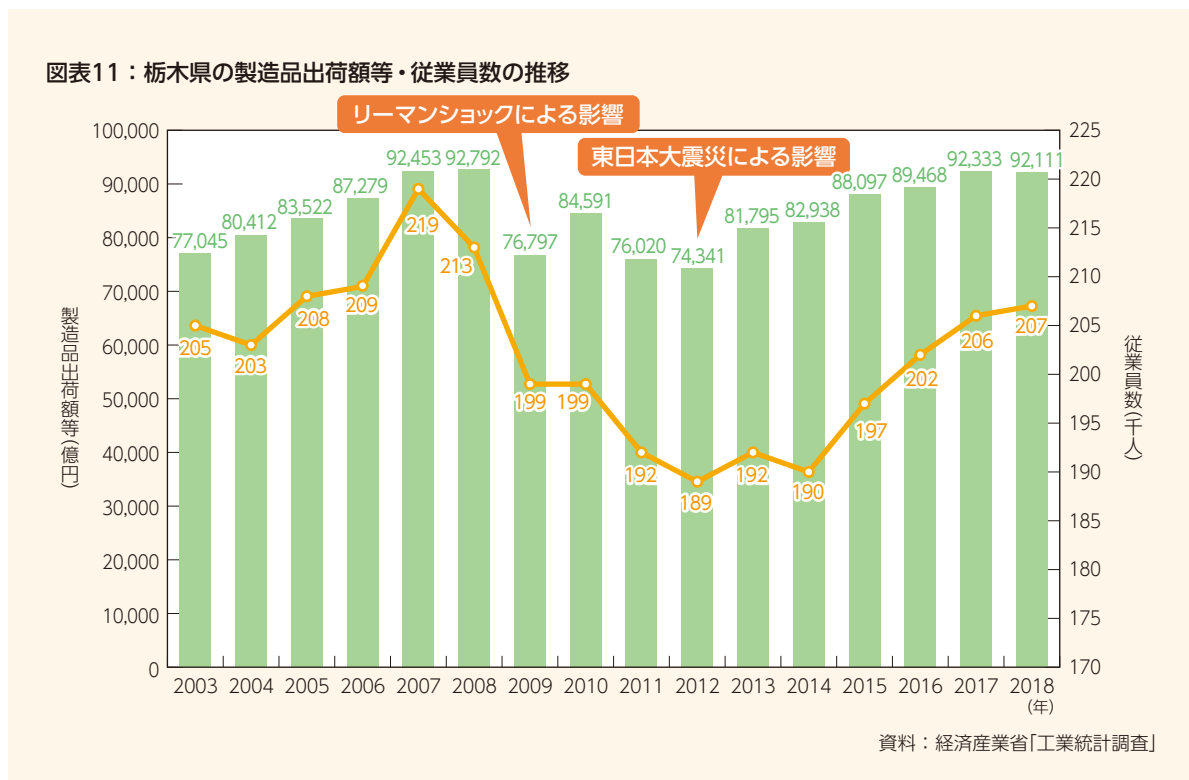


## (2) 産業の特徴

### ア 製造業

栃木県の製造品出荷額等は、平成20(2008)年に過去最高額の9兆2,792億円となりました。その後、リーマンショックや東日本大震災の影響により大きく減少したものの、平成25(2013)年以降は回復基調が続いています(図表11)。

近年、実社会の中であらゆる情報がデジタル化され蓄積される「ビッグデータ」、様々な機器がインターネットでつながる「IoT」、コンピュータが自ら学習し、人間に代わって識別や予測等を行う「AI(人工知能)」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、「Society5.0<sup>\*1</sup>」の実現に向けた技術革新が従来にないスピードで進行しています。



新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、企業の生産活動の縮小・停止やサプライチェーンの寸断などが発生したことから、企業活動におけるAI・IoT、ロボットなどの未来技術<sup>\*2</sup>の活用やサプライチェーンの再構築の必要性が一層高まっています。

**製造業やサービス業など本県産業の競争力を高めていくためには、県内企業における未来技術の積極的な導入・活用により、更なる生産性の向上を図るとともに、従来の発想にとらわれない新たな産業や革新的な製品・サービスの創出を促進するなど、社会ニーズを的確にとらえ、戦略的に取組を進めていくことが求められています。**

<sup>\*1</sup> 未来技術が、身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより地域・年齢・性別等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立できる社会

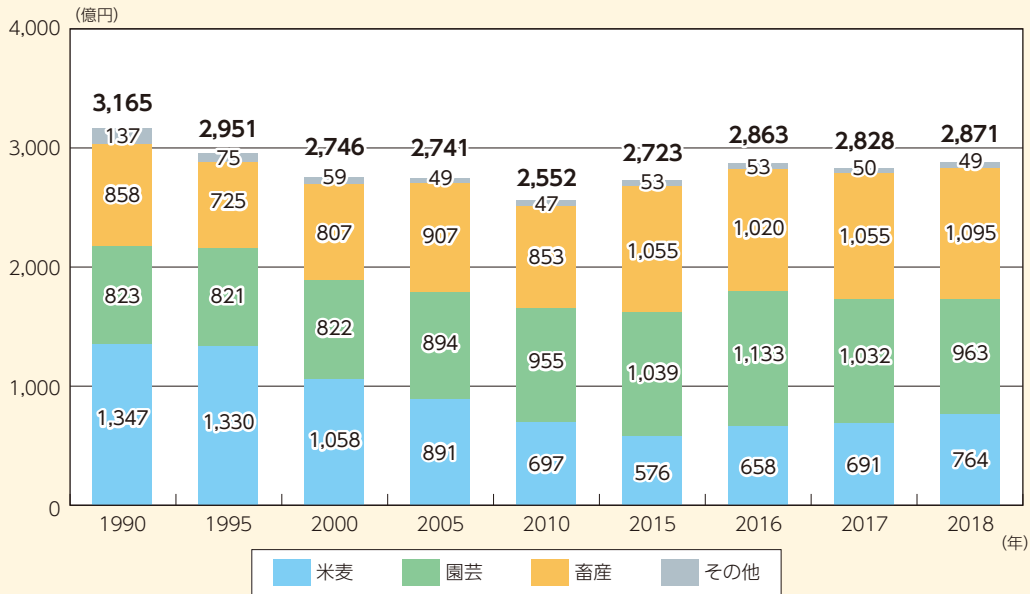
<sup>\*2</sup> このプランでは、AI、IoT、5G、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、自動運転、ロボットなど、Society5.0の実現に向け2020年現在で実用化されている技術、及び今後実用化され、又は開発される技術を含め、「未来技術」と定義する。

# I 時代の潮流 ととちぎの課題

## イ 農林業

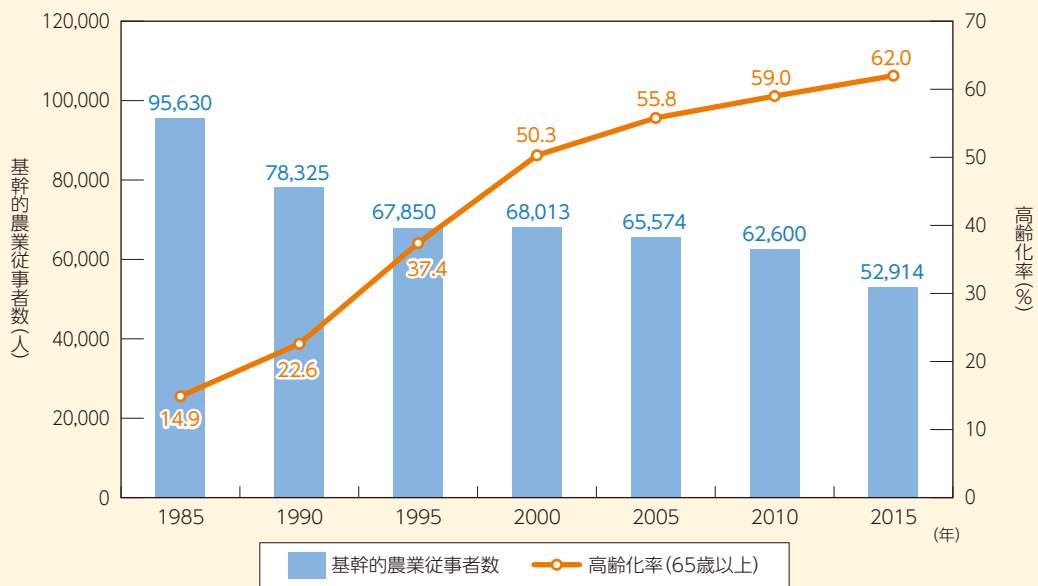
栃木県の農業産出額は、平成12(2000)年以降、2,800億円前後で推移していますが(図表12)、基幹的農業従事者数は、昭和60(1985)年以降の30年間で約45%減少し、平成27(2015)年の年齢別割合において65歳以上が6割を超えるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています(図表13)。

図表12：栃木県の農業産出額の推移



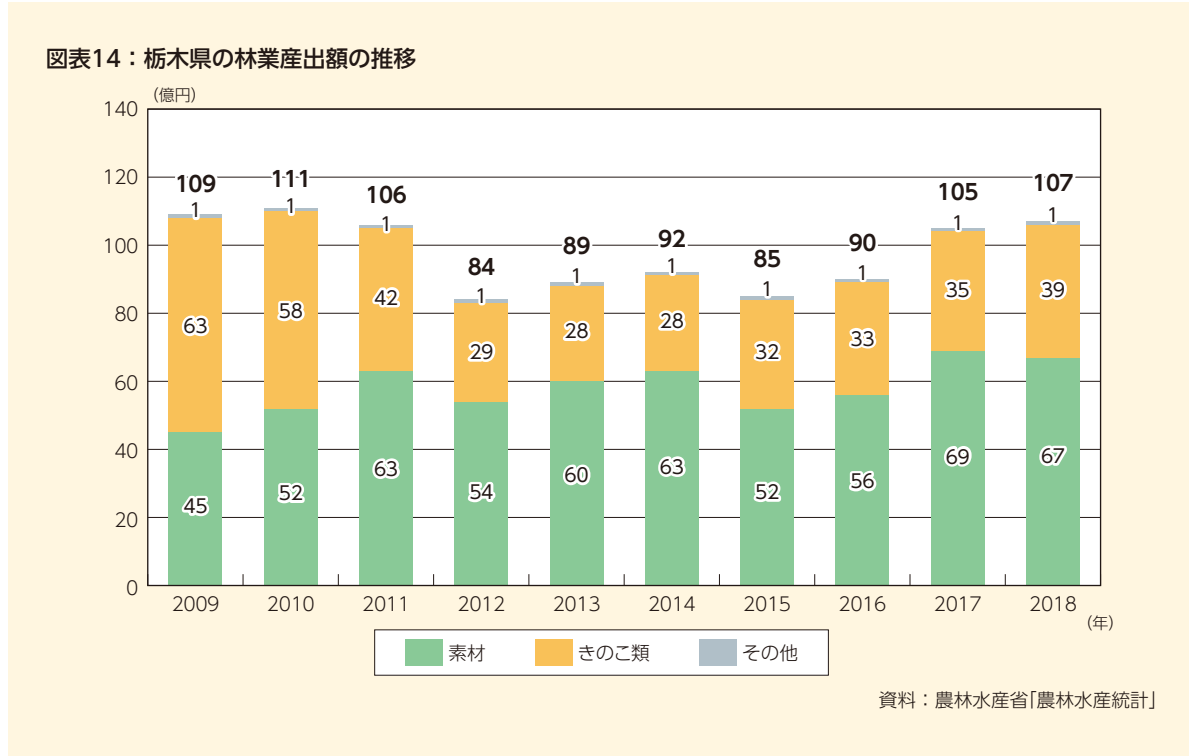
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表13：栃木県の基幹的農業従事者数と高齢化率の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

林業産出額は、平成30(2018)年に107億円となっており、東日本大震災の影響で大きく減少したものの回復基調にあります(図表14)。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食や旅行需要の減少、イベントの縮小等により、県産農産物の一部の品目販売単価が低迷するなど、影響が生じています。

農林業分野では、今後も従事者の減少や高齢化の進行が見込まれるため、県内外からの新規従事者の確保や、未来技術の活用によるスマート農業・スマート林業の推進等により、経営規模の拡大や生産性の向上を図る必要があります。また、食料や木材の安定供給を図るため、複数産地・事業者が連携したサプライチェーンの構築などを進めていくことが求められています。

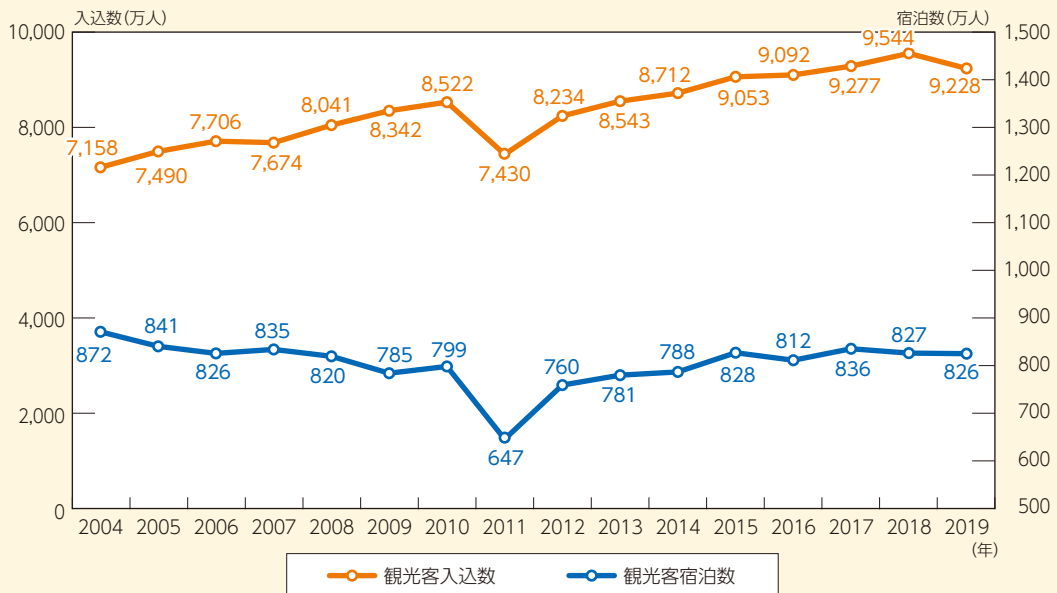
# I 時代の潮流 ととちぎの課題

## ウ 観光産業

栃木県の観光客入込数は、東日本大震災の影響で平成23(2011)年に大きく減少しましたが、平成25(2013)年には震災前の水準に回復し、平成30(2018)年には過去最高の9,544万人となりました。また、観光客宿泊数についても、平成27(2015)年に震災前の水準を上回り、以降、令和元(2019)年まで5年間連続して800万人を上回っています(図表15)。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う旅行の自粛や宿泊施設の休業等により、観光客入込数等の大幅な減少など、本県の観光産業においても深刻な影響が生じています。

図表15：栃木県の観光客入込数・宿泊数の推移



資料：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」

感染症に対応しながら国内外からの旅行者の誘客を促進するため、デジタルツールの活用など様々な媒体を駆使して県内の観光資源の魅力を効果的に発信するとともに、旅行者が快適に本県の観光を楽しむことができるよう、新しい生活様式に対応した旅行商品・アウトドアコンテンツ等の造成をはじめ、多言語対応、Wi-Fi環境等の整備・充実を図っていくことが求められています。



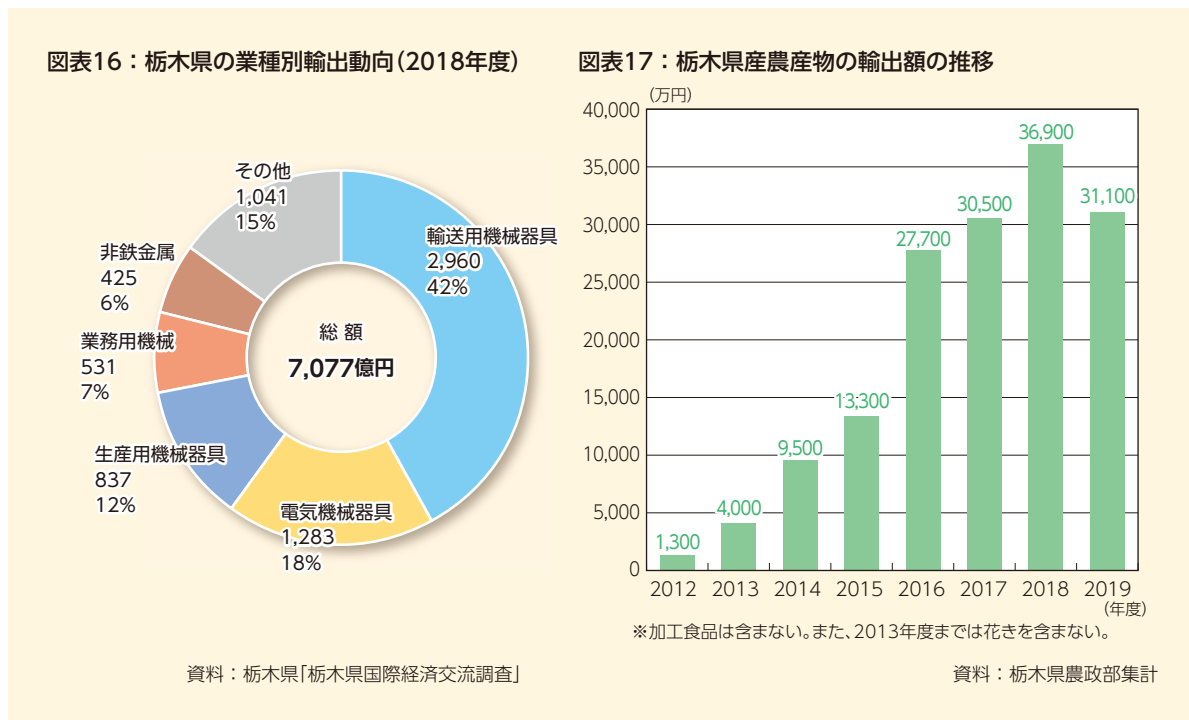
### (3) 海外展開

平成30(2018)年12月の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(T P P 11)、平成31(2019)年2月の日EU経済連携協定(EPA)の発効に続き、令和2(2020)年1月には日米貿易協定が発効しました。

栃木県の平成30(2018)年度の業種別の輸出額をみると、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が2,960億円でもっと多く、次いで電気機械器具製造業が1,283億円となっており、2業種で60%を占めています(図表16)。

県産農産物の輸出額については、平成30(2018)年度に過去最高を記録しましたが、令和元(2019)年度は天候不順や新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少しました(図表17)。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界的に経済活動が低迷していることから県内企業の海外展開への影響が避けられない状況となっています。



アジア太平洋地域、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで以上に県内企業が海外展開に踏み出すビジネスチャンスが広がることが見込まれるため、とちぎの強みである製造業において生産された製品に加え、牛肉・日本酒などの県産品の輸出、生産・販売、サービス等の海外展開への戦略的な取組が重要となっています。

また、海外におけるとちぎの魅力や知名度向上を図るため、多分野にわたる栃木県の魅力を総合的に発信するとともに、海外展開に関して専門的知見を有する人材の確保、相手国の情報収集など、企業ニーズに応じたきめ細かな取組が求められています。

県産農産物の輸出においては、販路の開拓・拡大に向け、輸出に取り組む農業者の育成や相手国のニーズに対応したプロモーションの展開などの取組が求められています。

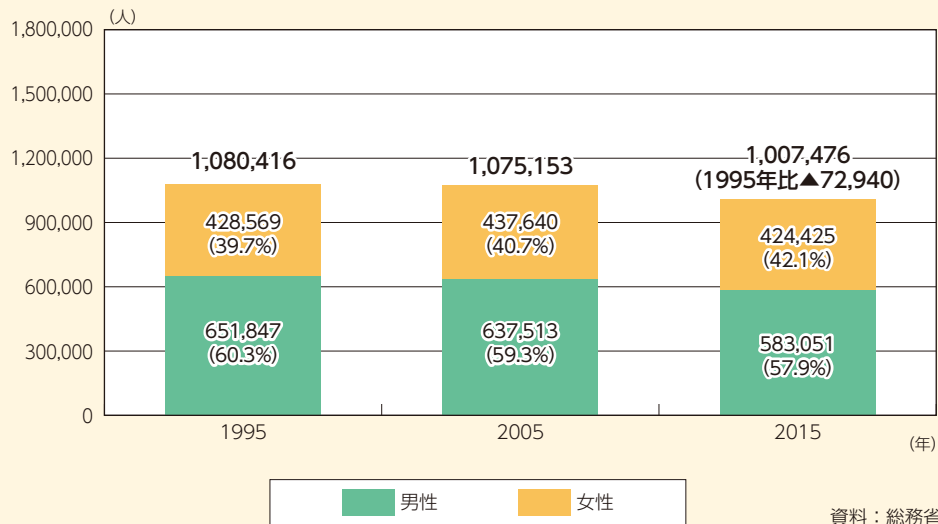
## (4) 労働力

平成7(1995)年以降の栃木県の労働力人口の推移をみると減少傾向が続いており、平成27(2015)年は平成7(1995)年と比較して72,940人(6.8%)減少しています(図表18)。

女性の就業率が年々上昇する中、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差が見られます(図表19)。

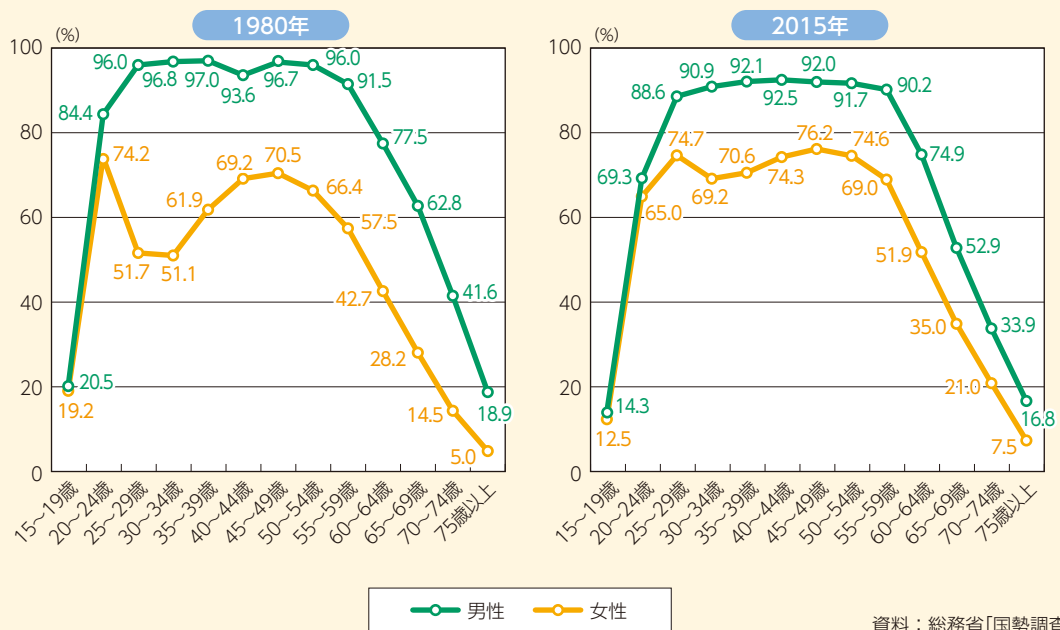
また、職業別の求人・求職状況をみると、事務職、労務職等では求人数が求職者数を下回っていますが、サービス職、建設職等では求人数が求職者数を上回っており、ミスマッチが生じています(図表20)。

図表18：栃木県の労働力人口の推移



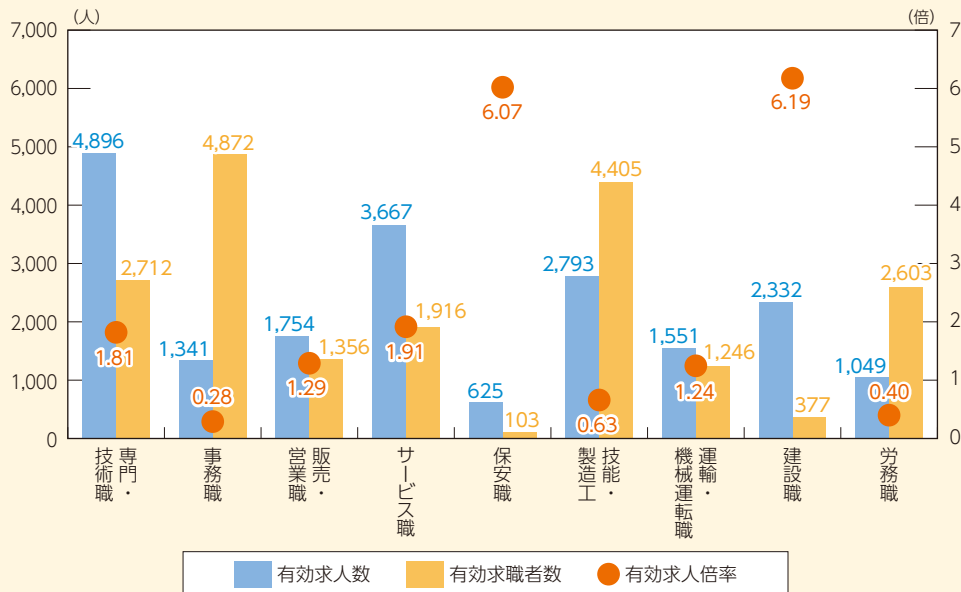
資料：総務省「国勢調査」

図表19：栃木県の男女別年齢階級別就業率



資料：総務省「国勢調査」

図表20：栃木県の職業別求人・求職状況(2020年11月時点)



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」

栃木県の主要な産業である製造業やサービス産業などの労働集約型産業は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、企業経営への影響が深刻さを増していくことが懸念されます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、企業の業績が悪化する中、今後の雇用情勢は先行きが不透明な状況にあります。

本県が将来にわたって持続的な経済成長を続けていくためには、製造業はもとより非製造業においても、労働者一人ひとりの労働生産性の向上や新技術の活用による自動化等を促すことが重要となります。また、潜在的な労働力、すなわち就業を希望する女性や高齢者等の労働参加への支援、雇用のミスマッチの解消などに資する取組が求められています。

さらに、STEAM教育<sup>※1</sup>の推進等により、Society5.0時代に対応した知識・技能を有する人材を育成する取組も求められています。

一方、新たな在留資格である「特定技能」による外国人材など、人材としての外国人がますます重要になってきており、定住外国人に対する就労支援や外国人労働者に対する適切な相談窓口の提供等が求められています。

※1 “Science、Technology、Engineering、Art and Mathematics” すなわち科学・技術・工学・芸術・数学の教育分野を総称する語。各教育分野での学習を、実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育

### 3 生活環境の変化

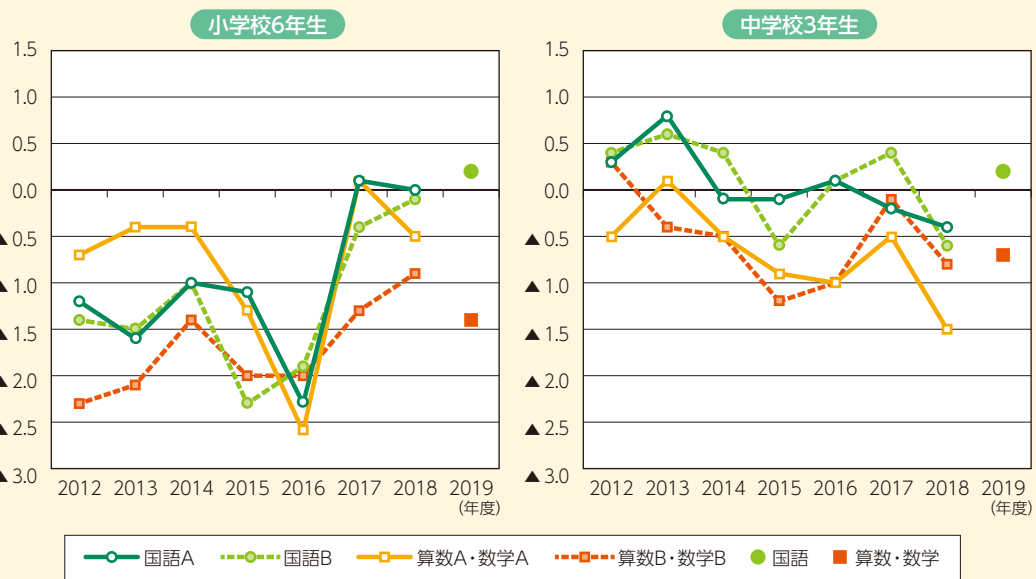
#### (1)教育・子育て

##### ア 教育

小学校では令和2(2020)年度から、中学校では令和3(2021)年度からそれぞれ全面実施される新学習指導要領においては、プログラミング教育の充実など、子どもたちが未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を確実に育成するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとされています。

全国学力・学習状況調査結果によると、栃木県では、令和元(2019)年度は、小学校6年生、中学校3年生ともに国語は全国平均正答率を上回っていますが、算数・数学では下回っています(図表21)。

図表21：栃木県の全国学力・学習状況調査結果の推移(全国平均正答率との差)



※2019年度から国語A、Bが国語に、算数A、Bが算数に、数学A、Bが数学になった

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

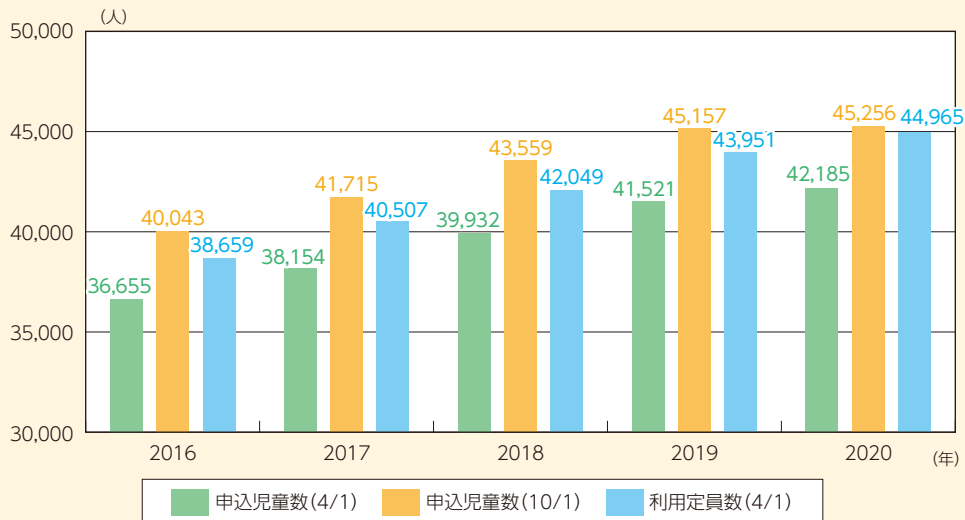
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、子どもたちの学びへの影響が懸念される中、感染防止対策と子どもたちの健やかな学びを両立させるため、ICTも有効に活用しながら、学びの機会を確保していくことが求められています。

これらを踏まえ、次代を担う子どもたちが、明るい未来の創り手としてたくましく育ち、あらゆる場で活躍するために必要な資質・能力を着実に身につけることができる環境づくりが重要となっています。

## イ 子育て

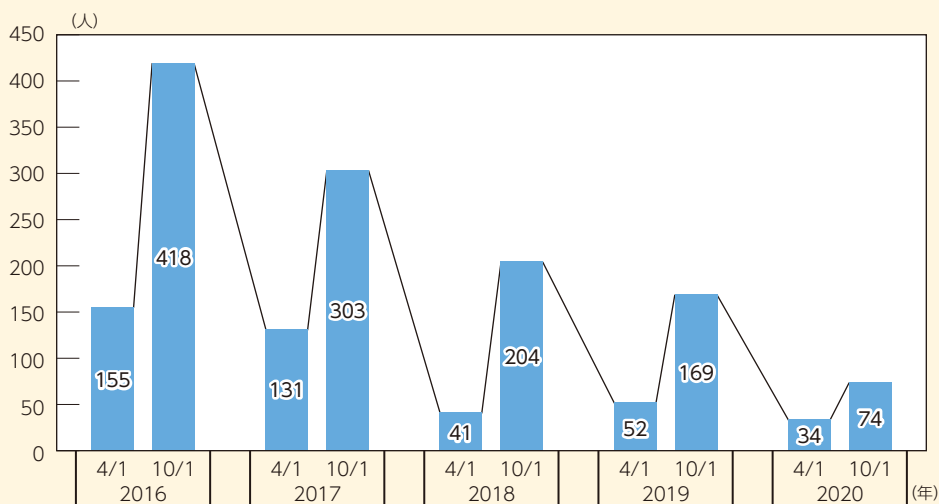
栃木県における保育施設の利用定員数は、各年4月の申込児童数をカバーできるペースで年々増加しており、保育所待機児童数は減少傾向となっておりますが、年度途中の利用申込数の増加や地域ごとの利用者の偏りの影響等により、依然として待機児童が発生しています(図表22、図表23)。

図表22：栃木県における保育施設申込児童数と利用定員の推移



資料：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

図表23：栃木県における待機児童数の推移



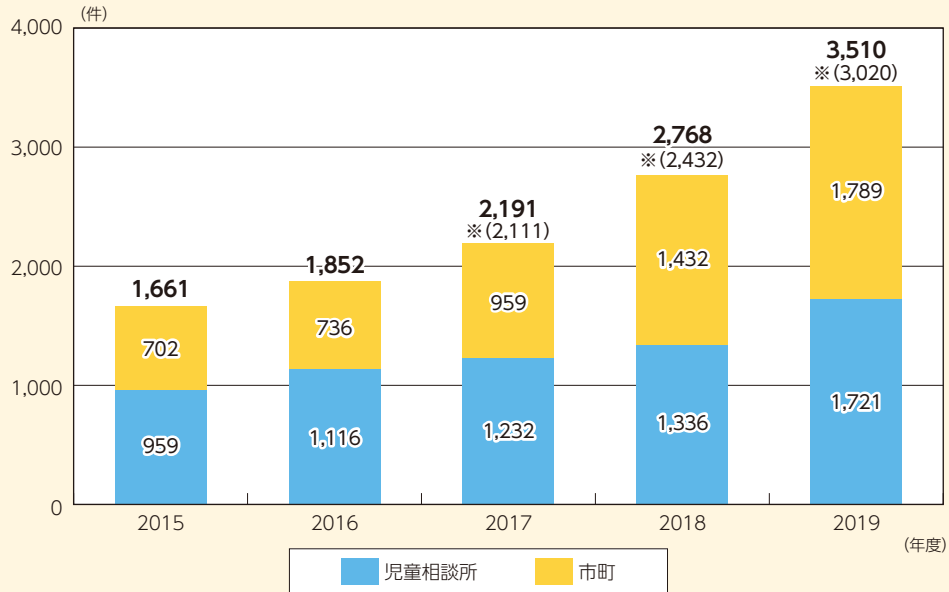
資料：厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」

子育て世代の女性の就業率の上昇や働き方の多様化等に伴い、各種子育て支援サービスに対する需要も拡大・多様化していることから、教育・子育て環境の充実は、一層重要となっております。

## I 時代の潮流 ととちぎの課題

栃木県内の児童虐待相談対応件数は、令和元（2019）年度に3,510件となり、平成27（2015）年度の1,661件と比べると倍増しています（図表24）。

図表24：栃木県における児童虐待相談対応件数の推移



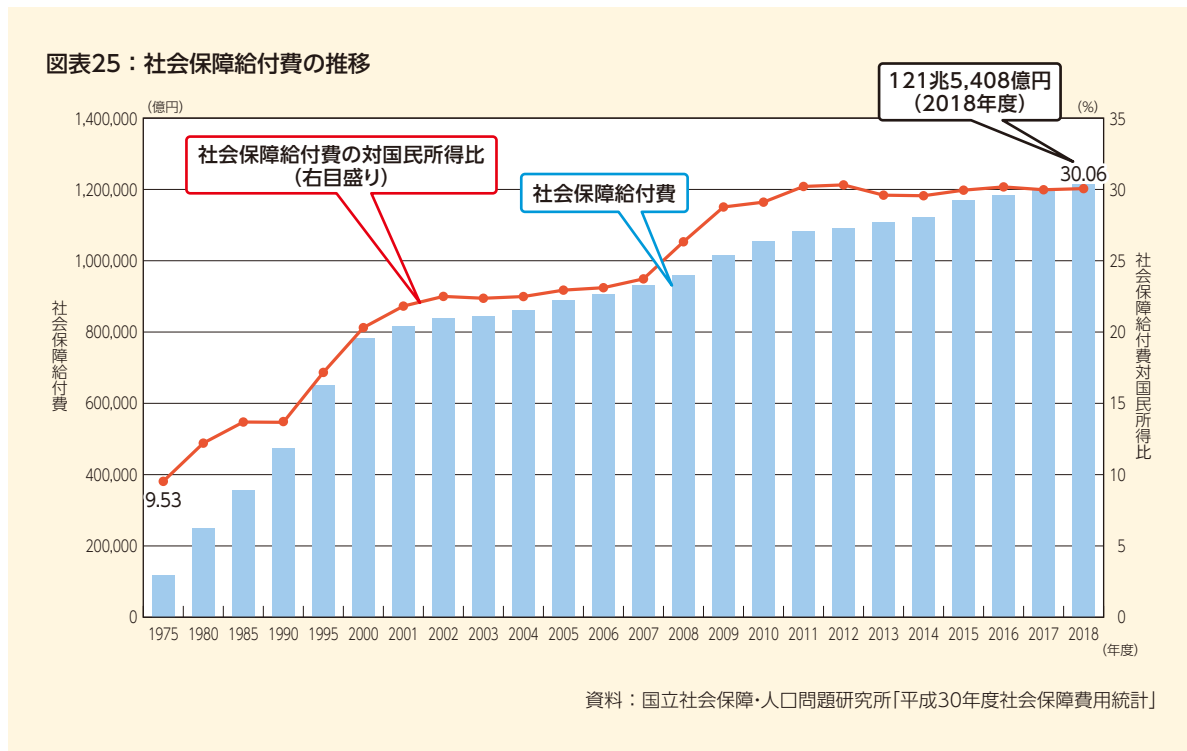
※2017年度からは、児童相談所から市町への事案送致件数を含む。( )内は事案送致を除いた件数

資料：栃木県保健福祉部集計

児童虐待に対応し、子どもたちが安心して育つことができる環境づくりに向け、県、市町等の体制強化や警察等との連携強化を図るなど、社会全体で子育てを支援していくことが重要となっています。

## (2) 社会保障・社会福祉

国立社会保障・人口問題研究所の社会保障費用統計によれば、平成30(2018)年度の我が国の社会保障給付費(年金・医療・福祉その他を合わせた額)は121兆5,408億円で過去最高の水準となりました(図表25)。今後、令和24(2042)年にかけて65歳以上の人口が増え続けることで、社会保障給付費の更なる増大が見込まれています。



「人生100年時代」を迎える中、心身ともに健やかに歳を重ねることができる環境づくりに向け、健康寿命の延伸や高齢者が要支援・要介護状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の更なる推進が求められています。

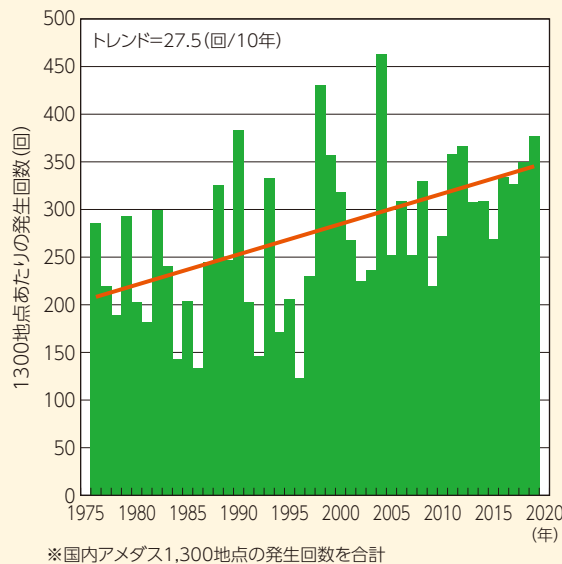
(3)防災

我が国では、地球温暖化の影響に伴い、局地的大雨や集中豪雨が発生する頻度が増加傾向にあり(図表26、図表27)、毎年のように台風や豪雨などによる水害や土砂災害が発生しています。

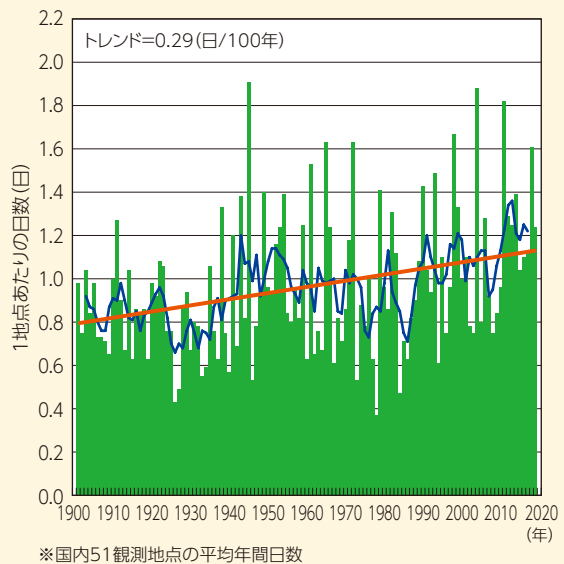
栃木県においても、近年では平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風などの大規模自然災害が、県民の生命・財産に大きな被害をもたらしました。

このような中、様々な分野への気候変動の影響に対し、地球温暖化対策推進法に基づく緩和策との両輪で、国・地方公共団体・事業者・国民などが連携・協力して適応策を推進することを目的として、平成30(2018)年12月に気候変動適応法が施行され、国においても関係省庁が適応計画を策定しています。

図表26：1時間降水量50mm以上の年間発生回数



図表27：日降水量100mm以上の年間日数



資料：2019年度栃木県気候変動影響調査

気候変動に伴い、頻発・激甚化する水害・土砂災害や、想定される巨大地震など、今後も自然災害リスクの高まりが懸念されることから、防災・減災対策、県土強靱化対策は一層重要性を増しています。このため、高度成長期に整備した社会資本の老朽化等も踏まえ、中長期的な視点によりハード・ソフト両面での対策を推進することが求められています。

また、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等の災害時要配慮者への支援体制の構築に当たっては、高齢化や外国人の増加など、地域の人口構成の変化に伴う災害時の支援ニーズの変化や、避難所における感染症発生・感染拡大の防止対策の必要性等を十分踏まえるとともに、「自らの命は自らが守る」といった意識の向上を図りながら、住民が主体となって災害に備えていくことが重要となっています。

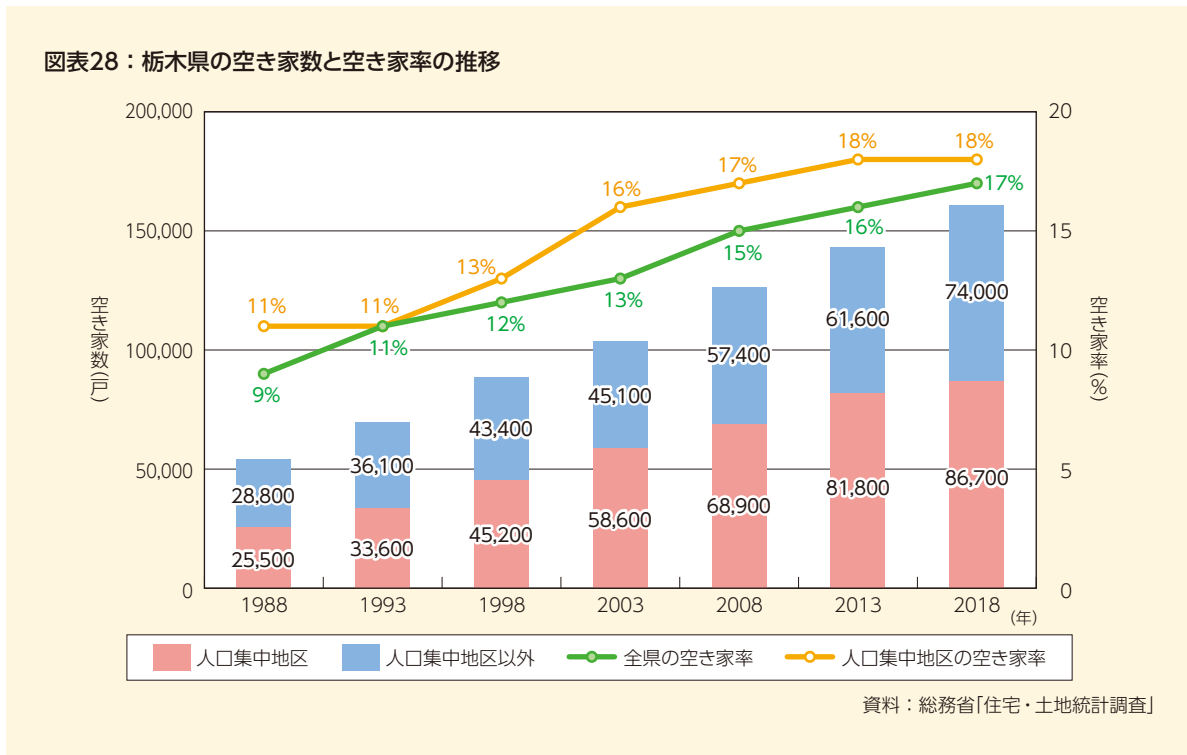


## (4) 地域、交通

### ア 地域

栃木県内では、人口減少・少子高齢化を背景として都市の中心部・郊外部を問わず、空き家等が発生しています(図表28)。今後も、長期にわたり空き家・空き地等により利用されない空間が相当程度、不規則に発生する「都市のスポンジ化」が進行することが見込まれています。

また、地域間での人口集積の偏在や世帯の小規模化、地域の担い手不足等により、地域におけるコミュニティの衰退や活力低下、地域間格差の拡大など、様々な面で深刻な社会問題を引き起こすことが懸念されます。



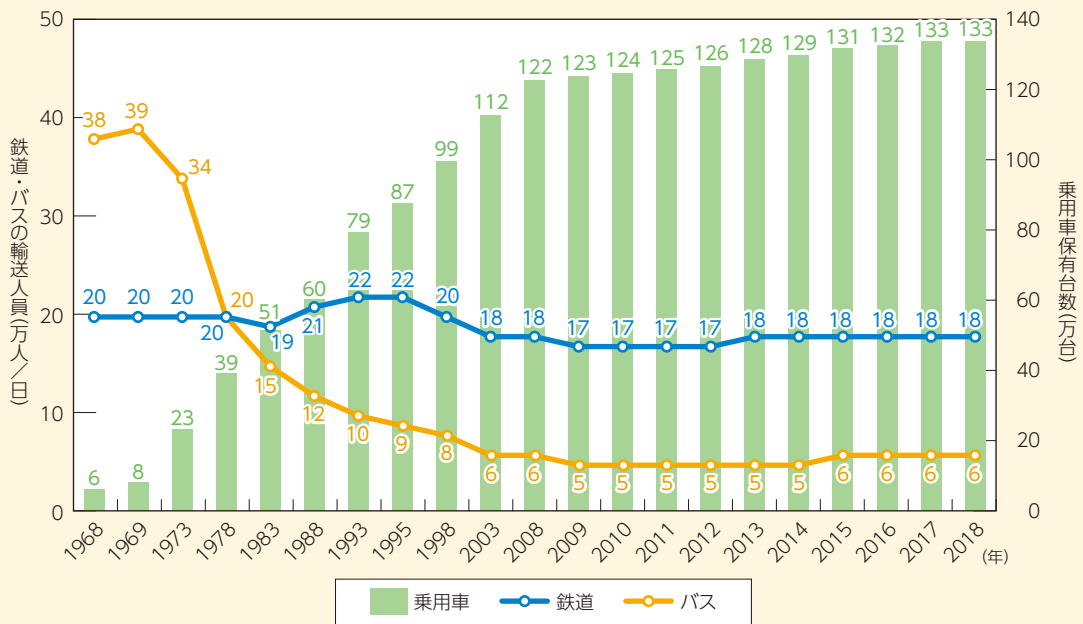
都市部や中山間地域など地域の特性に応じて、日常生活等に必要なサービス機能を集積するなど、持続可能で機能性の高い地域の拠点づくりを一層推進することが重要となっています。

# I 時代の潮流 ととちぎの課題

## イ 交通

栃木県では、人口千人当たりの自動車保有台数が全国5位であるなど、自動車に大きく依存した都市構造となっています。また、公共交通の利用状況については、ピーク時に比べ鉄道利用者が18%減少し、バス利用者が85%減少しています(図表29)。

図表29：栃木県の鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県県土整備部集計、(一財)自動車検査登録情報協会「都道府県別の自家用車の普及状況」

高齢化や過疎化の進行に伴い、地域住民の日常生活等を支える移動手段として、公共交通の役割が増大していますが、地域の状況によっては、サービスの維持が困難になることも想定されます。地域の実情に応じて、すべての人が安全・安心・快適に移動することができるよう、公共交通サービスの確保・充実が重要となっています。

## 4 地域の魅力、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催

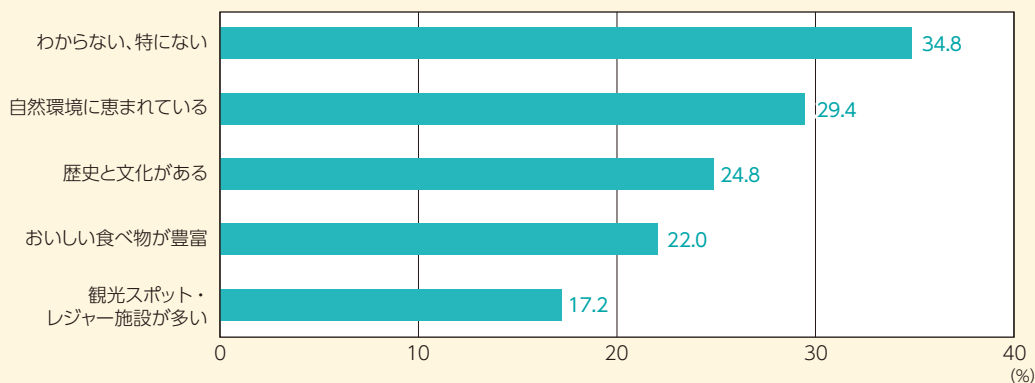
栃木県は、東北自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、社会機能が集積する東京へのアクセス性も良く、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。

また、日光国立公園に加え、豊かな地域特性を持つ県立自然公園など、雄大で美しい自然に恵まれています。

さらに、世界遺産「日光の社寺」をはじめ、我が国最古の総合大学である「足利学校」などの文化遺産、織物や陶器などの伝統工芸品、祭りなどの県内各地域で受け継がれている伝統行事といった数多くの優れた文化を有しており、「まち」、「自然」、「歴史」、「文化」がバランス良く調和しています。

このような魅力ある地域資源に恵まれている一方で、全国の中で栃木県に関する明確なイメージが持たれていません(図表30)。

図表30：他都道府県居住者の栃木県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するイメージ調査」(2019年3月)

企業誘致や農産物等の県産品の販売促進、観光誘客、移住・定住の促進などの各分野において、栃木県が選ばれるためには、本県の魅力・実力を国内外に向けて効果的に発信し、「栃木県に対する認知」を獲得することが必要です。

令和3(2021)年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、令和4(2022)年には本県において第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」・第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」を開催することから、多くの方が来県される機会を生かし、地域の魅力を発信していくことが重要となっています。また、県民総参加によるいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向け、スポーツに対する関心の高まりが求められています。

東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機として、県民のスポーツ活動への参加はもとより、スポーツを通じた健康づくり、交流の拡大、地域活性化などを推進していくことが必要です。

## 5 自治体経営

中心市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することで圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想<sup>※1</sup>」について、栃木県では、6つの圏域<sup>※2</sup>が形成されています。

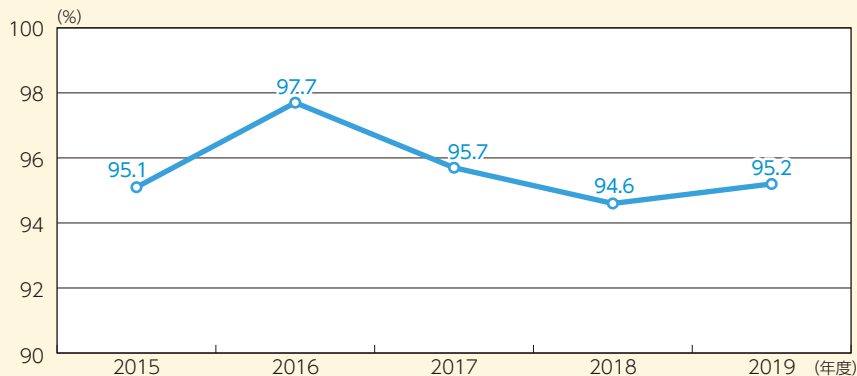
県内の各市町が、行政サービスの機能集約やネットワーク化、及びサービス提供体制の確立を目指すため、県と市町との連携はもとより、市町間の連携や相互補完の更なる推進が求められています。

また、本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が増加するなど、経常収支比率<sup>※3</sup>が高水準で推移しており、財政構造の硬直化が顕著となっています(図表31)。

中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加等により、引き続き財源不足が見込まれており、加えて、今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては、更なる財源不足の拡大も想定されます。

本格的な人口減少社会の到来に伴う人口密度の低下や高齢化の進行等によって、人口一人当たり投じる行政コストが増大する一方、これらに充当可能な経営資源(財源や職員など)の制約がより一層強まることが見込まれます。

図表31：栃木県の経常収支比率の推移(普通会計ベース)



資料：栃木県経営管理部集計

限られた予算と人員で行政サービスの水準を維持するためには、AIやロボティクス(RPA<sup>※4</sup>等)の活用により業務の自動化・省力化を図り、人にしかできない仕事に職員が注力できる環境づくりが求められています。

また、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に、継続的に取り組むことが重要となっています。

※1 人口5万人程度以上で昼間人口が多い(昼夜間人口比率が1以上)都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりが深い「近隣周辺市町村」と協定を締結し、形成される圏域

※2 宣言中心市：栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市

※3 地方公共団体の財政構造の弾力性を表した指標。人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費に、地方税、地方交付税、地方贈与税などの毎年経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているのかを比率で示したもの。おおむね70～80%が理想とされる。

※4 Robotic Process Automationの略。従来、人が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化すること。

## 6 新しい時代の流れ

### (1) Society5.0の実現

人口減少・少子高齢化の進行に伴い、産業や地域づくりなど様々な分野における担い手の不足、交通弱者の増加、高齢者の社会的孤立、医療・教育環境等の地域間格差など、様々な社会的課題が顕在化しています。

こうした課題を解決するためには、AI・IoT、ロボットなどの未来技術が生活の中で身近なものとして活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・障害の有無等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立することができる社会(Society5.0)の実現を目指していくことが重要となっています。



将来の栃木県が活力と魅力にあふれ、子どもから高齢者まですべての人が県内どの地域に住んでいても安心して暮らし続けることができるよう、Society5.0の実現に向け、未来技術の活用を推進する必要があります。

## (2) 「新たな日常」の実現

### ア 新型コロナウイルス感染症の感染拡大から生じた意識・価値観の変化

新型コロナウイルス感染症は、人の活動やモノの移動がグローバル化した現代において瞬く間に世界中で感染が広がりました。

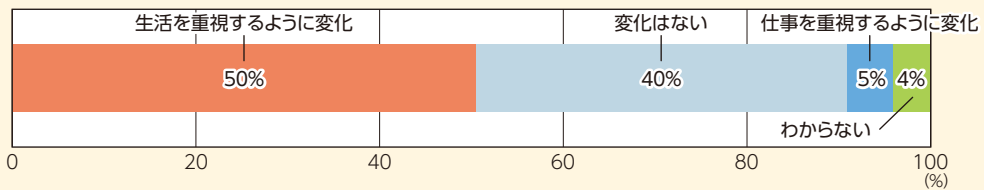
我が国での急速な感染拡大は、私たちの生活に3つの密（密閉、密集、密接）の回避を余儀なくさせるとともに、これまでの生活スタイルを大きく変化させました。

一方で、学校でのオンライン授業や企業等におけるテレワーク・オンライン会議などのリモート化が加速したほか、新しい産業分野への参入や新サービスの創出、分散型の生活スタイルなど、いわゆる「新しい生活様式」を基本とした行動が私たちの生活に浸透し始めています。

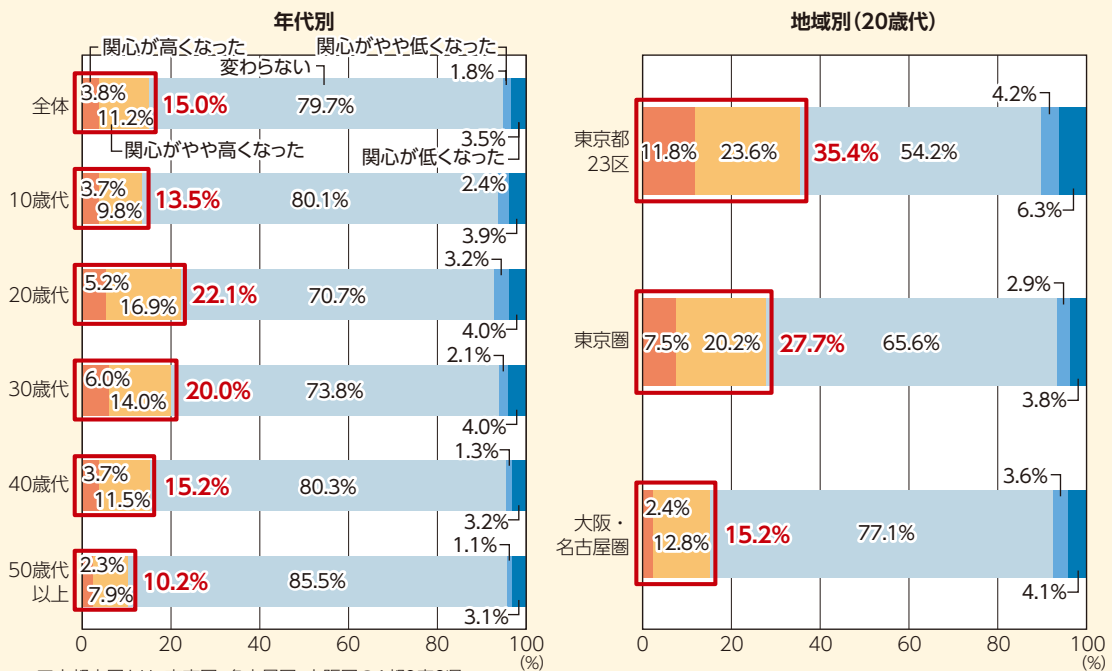
こうした生活の変化とともに、私たちの仕事や暮らしに対する意識や考え方、あるいは価値観そのものが変化しつつあります（図表32）。

図表32：意識・価値観の変化

質問：今回の感染症拡大前に比べて、ご自身の「仕事と生活のどちらを重視したいか」という意識に変化はありましたか。



質問：今回の感染症の影響下において、地方移住への関心に変化はありましたか。（三大都市圏※居住者に質問）



※三大都市圏とは、東京圏、名古屋圏、大阪圏の1都2府8県。

・東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 ・名古屋圏：愛知県、三重県、岐阜県 ・大阪圏：大阪府、京都府、兵庫県、奈良県

資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月）

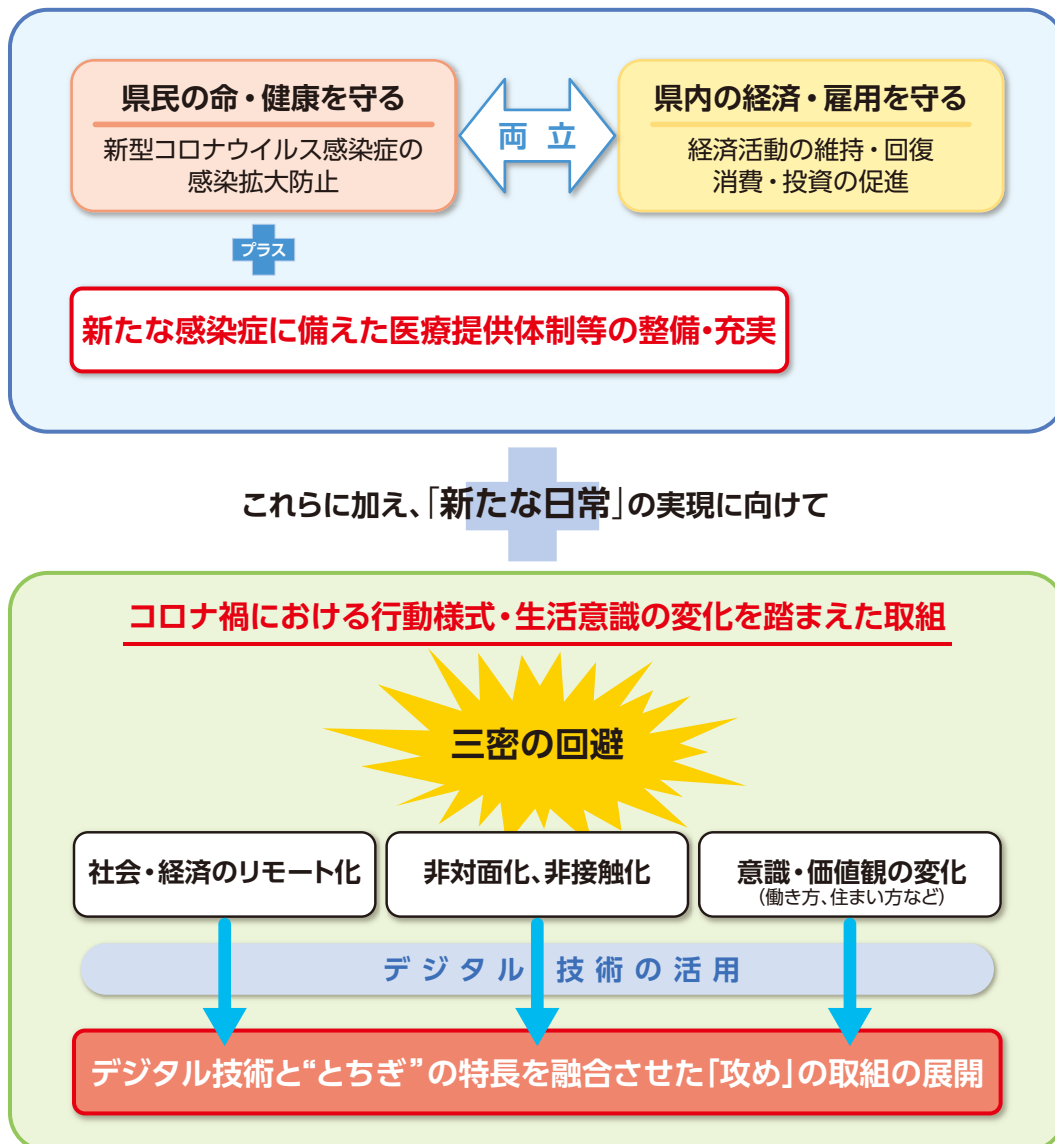
ウイルスとの共存を求められる社会において、感染拡大防止と社会経済活動を両立していくためには、一人ひとりが「新しい生活様式」を実践し、これまでとは異なる常識や価値観を受け入れ、「新たな日常」を実現することが求められています。

また、社会を持続可能なものとし、更に発展させていくためには、行政や民間等の様々な主体が、コロナ後を見据えながら、あらゆる分野に「新たな日常」の視点を取り入れていく必要があります。

### イ 「新たな日常」を踏まえた取組の展開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県民の日常生活や企業の経済活動等が様々な点で制約を受けている状況下においては、「新しい生活様式」のもと、引き続き、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に取り組んでいく必要があります。

一方で、社会・経済のリモート化や地方分散への関心の高まりなど、これまでの常識や行動様式にとらわれない活動や意識・価値観の変化等を契機とした「新たな日常」の実現に向け、栃木県としても、積極的に取組を展開していく必要があります。



## (3) SDGsの達成

社会経済のグローバル化が進展する中、気候変動、自然災害、感染症といった課題が地球規模で連鎖して発生し、経済成長や、貧困・格差、人権等の社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になっています。

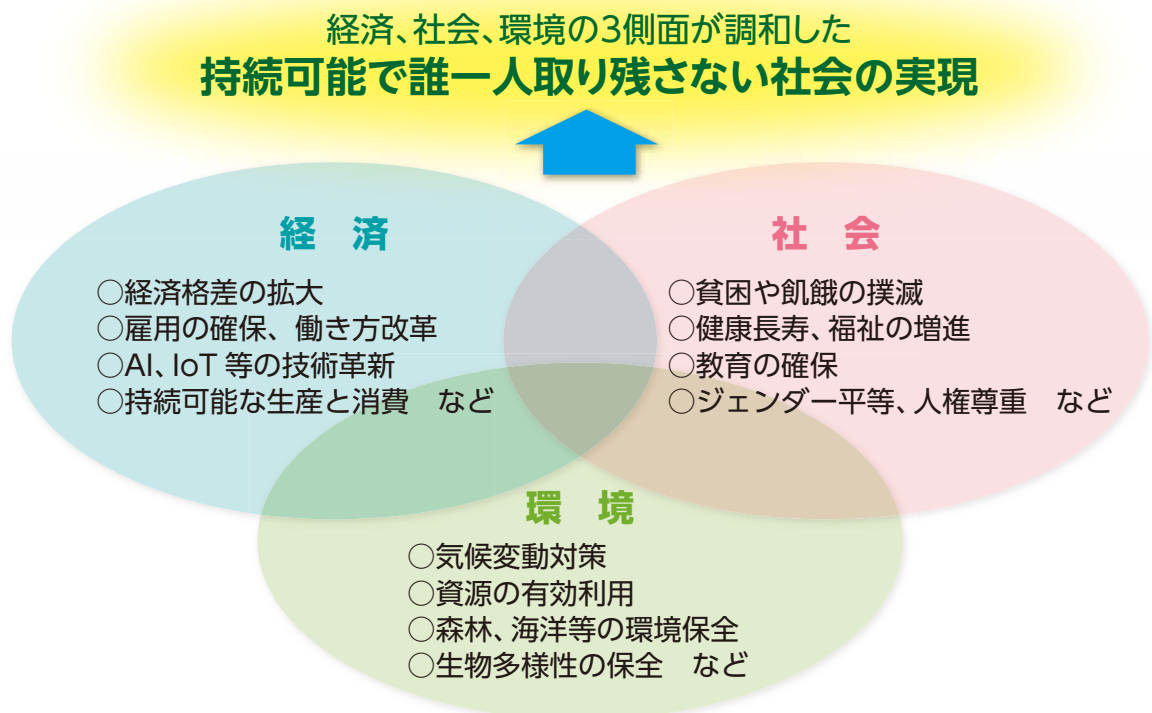
SDGs(Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)は、世界が直面する、経済、社会、環境の広範な課題を統合的に解決することを目指し、平成27(2015)年の国連サミットにおいて全会一致で採択されました。2030年を達成年限とし、先進国と開発途上国がともに取り組むべき世界共通の目標となっています。

**SDGsは、経済成長を優先してきた従来型の価値観からの転換を図り、住んでいる国や地域、人種、性別などに関わらず、誰もが尊厳を持って生きることができ、経済、社会、環境の3側面が調和した、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。**

しかしながら、各国政府による取組だけでは目標の達成が困難であるため、地方自治体、企業、NPO、個人一人ひとりに至るまで、すべての人の行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。17番目のゴールではパートナーシップの活性化が掲げられ、多様な主体が参画することが重視されています。

2030年の達成に向けて、世界中のあらゆる主体において取組が広がっており、国においても、健康・長寿や地域活性化、循環型社会など8つの優先課題を掲げた「SDGs実施指針」を策定し、SDGsの達成に向けた取組を拡大・加速しています。

栃木県においても、行政をはじめ、県民、企業、NPO等、あらゆる主体がSDGsに対する理解を深め、SDGsの理念を踏まえて行動していくことが重要となっています。





## SDGsの17のゴール



**目標1 [貧困]**  
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



**目標2 [飢餓]**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



**目標3 [保健]**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標4 [教育]**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



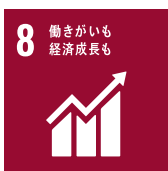
**目標5 [ジェンダー]**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



**目標6 [水・衛生]**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



**目標7 [エネルギー]**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



**目標8 [経済成長と雇用]**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



**目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]**  
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



**目標10 [不平等]**  
各国内及び各国間の不平等を是正する



**目標11 [持続可能な都市]**  
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



**目標12 [持続可能な消費と生産]**  
持続可能な生産消費形態を確保する



**目標13 [気候変動]**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



**目標14 [海洋資源]**  
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



**目標15 [陸上資源]**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



**目標16 [平和]**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



**目標17 [実施手段]**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※このプランに掲げるプロジェクトとSDGsの各ゴールの関係はP94、P95を参照

# 1 いちご王国・栃木



## 1月15日は「いちご王国・栃木の日」

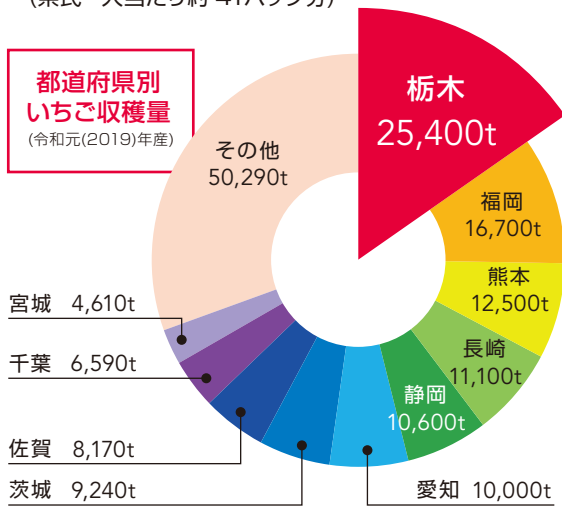
栃木県では、昭和20年代から本格的にいちご栽培が始まりました。その後、技術の進歩等により、平成8(1996)年には、食味と収量に優れた「とちおとめ」が登場。生産量が飛躍的に向上し、生産量日本一を不動のものにしました。平成30(2018)年1月15日、いちごの生産量が50年連続日本一になることが確実となり、いちごに対する県民の様々な思いを、いちごの生産振興や関連産業の活性化、そしてとちぎづくりに生かしていくため、「1月15日」を「いちご王国・栃木の日」と宣言しました。



## 栃木県が、「いちご王国」である理由。

### 栃木のいちごは生産量日本一

- ★昭和43(1968)年から、52年連続で生産量日本一!
- ★1年間に約2万5千トンが生産されています。(県民一人当たり約41パック分)



### 栃木のいちごは1年中楽しめる

#### とちあいか



10月～6月  
New Face

酸味が少なく甘さが際立ち、たくさん食べたくなるいちご

#### ミルキーベリー



12月～5月  
New Face

酸味が少なく、まろやかな食感と甘みが特徴の白いちご

#### とちおとめ



10月～6月

甘さと酸味のバランスが抜群王国を代表するいちご

#### スカイベリー



11月～6月

大粒できれいな形と色が特徴贈り物に最適ないちご

#### とちひめ



12月～5月

王国の観光いちご園や直売所でのみ楽しめる、幻のいちご

#### なつおとめ



7月～10月

縦に切るとハートが現れるほどよい酸味でスイーツに最適

## 全国で唯一の「いちご研究所」

- ★新品種や新技術の開発、消費動向調査等に加え、研修機能も備えたいちごの総合的な研究拠点
- ★これまでに10品種を世に送り出しました。



## 「いちご王国」プロモーションの展開

### “いちごといえば栃木” “栃木といえばいちご”

とイメージしてもらえよう栃木県をアピールするため、オール栃木体制でプロモーションに取り組んでいます。これからも栃木のいちごを多くの消費者に御愛顧いただき、50年、100年と「いちご王国」がゆるぎないものとなるよう、全国にアピールしていきます。



## 日本初! 「いちご学科」の創設

### 「50年、100年先も『いちご王国』であり続ける」

その中心を担う人材を育成するという理念のもと、令和3(2021)年度、栃木県農業大学校に「いちご学科」を創設します。県内の産地と連携しながら、「いちご経営者」を育成します。





県花：ヤシオツツジ

---

# II

## とちぎの強み

---



# II とちぎの強み

## 1 恵まれた立地環境

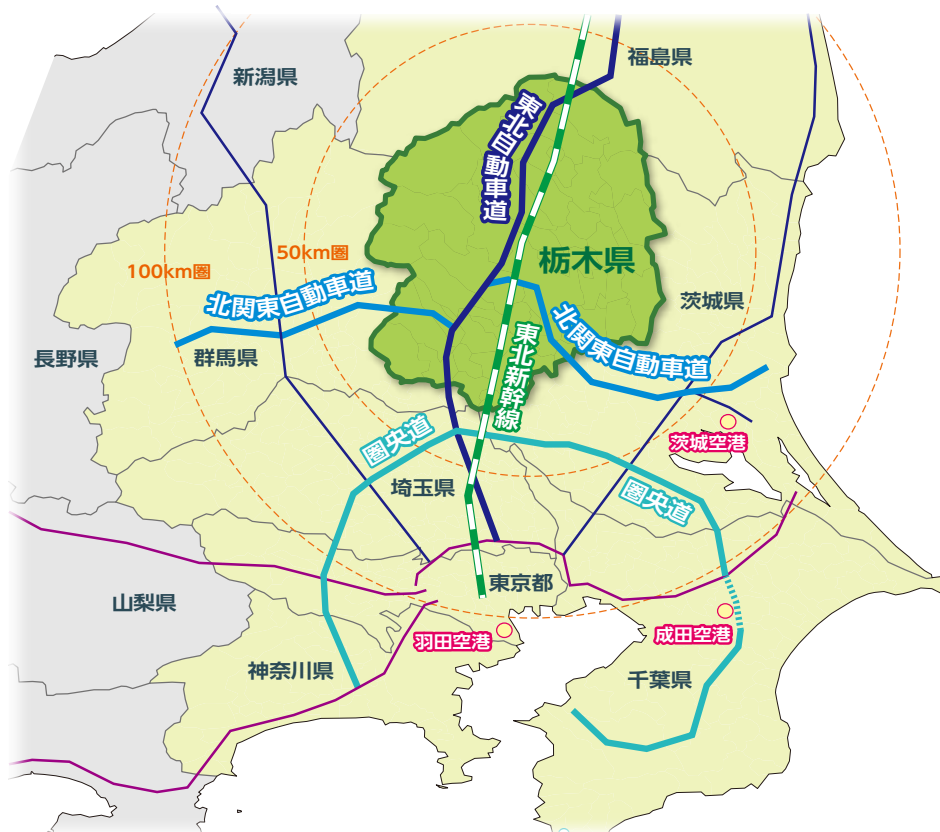
栃木県は、関東地方の北部に位置し、政治・経済・文化等の中心であり巨大マーケットを持つ東京に60～160km圏と近接しており、農林業から工業に至るまで幅広い産業の分野で生産県となっているとともに、東京を日常の生活・活動圏域とするなど、利便性が高く、優位な立地環境にあります。

また、東北自動車道や東北新幹線などの東京と東北・北海道を結ぶ南北軸と、北関東自動車道などの太平洋・日本海を結ぶ東西軸の結節点に位置し、交通の要衝としての地理的優位性を有しています。さらに、平成29(2017)年には首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が開通し、西日本や成田空港へのアクセスが飛躍的に向上したことから、ますます活発化する国内外の人・モノの交流の要所としての役割が高まっています(図表1)。

他方で、本県は関東地方最大の面積を有し、県央・県南部に広がる平野や、県内さらには関東地方を広く潤す河川などがあり、暮らしや産業の基盤となる土地や水資源にも恵まれています。

さらに、大規模な地震が少なく、広大で安全な県土を形成していることから、近接性等も生かし、首都に集中する社会機能の一部を地方に分散する際の移転先やバックアップ拠点として、今後、本県の価値がより一層高まることが期待されます。

図表1：恵まれた立地環境にある栃木県



## 2 雄大な自然と地域に根ざした歴史・文化

栃木県は、我が国を代表する日光国立公園や尾瀬国立公園、豊かな地域特性を持つ8つの県立自然公園に加え、2つのラムサール条約湿地を有するなど、雄大な自然に恵まれるとともに、希少で多種多様な動植物が数多く生息・生育しており、国土や水資源、生態系等の保全に大きく寄与しています。



渡良瀬遊水地

また、これらの雄大な自然が見せる四季折々の風景は、県民をはじめ県外や世界各地から訪れる人々を魅了し、やすらぎや憩い、癒しのひとときをもたらす観光資源であり、全国有数の観光地である日光や那須地域の魅力のひとつにもなっています。



茶臼岳

さらに、本県は、古くから人やモノが盛んに行き交った東山道や奥州街道、日光街道などの主要街道が南北に通る地域であり、その長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた世界遺産をはじめとする歴史的価値の高い貴重な資源が数多く存在しています。



日光東照宮

加えて、織物や陶器などの伝統工芸品、伝統行事や伝統芸能に見られる優れた文化・技術は、本県の風土と生活の中で生まれ、受け継がれてきたものであり、県民の郷土愛を醸成するとともに、魅力や活力のある地域づくりを支えるものとして期待されています。



史跡 足利学校



鹿沼今宮神社祭の屋台行事



益子焼

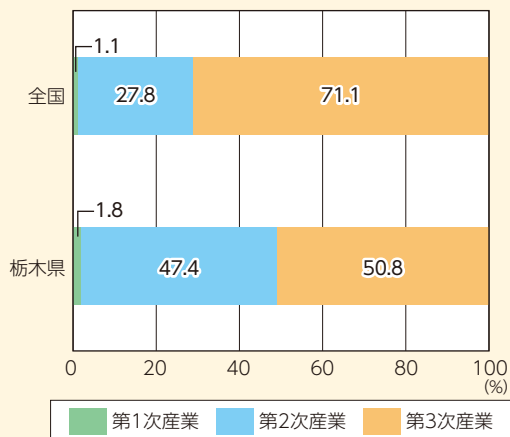
### 3 活力ある産業 ～ 全国有数の「ものづくり県」～

栃木県は、製造業の中でも自動車・航空宇宙・医療機器などを中心に、国内トップクラスのシェアを誇る企業や世界に誇れる卓越した技術と優れた製品を有する中小企業の集積が進んでおり、全国有数の「ものづくり県」となっています。

こうしたことは、県内総生産に占める製造業の割合が全国と比較しても高い(平成29(2017)年 第2位)こと(図表2、図表3)や、一人当たり県民所得が全国上位(平成29(2017)年 第3位)であることにも現れています。

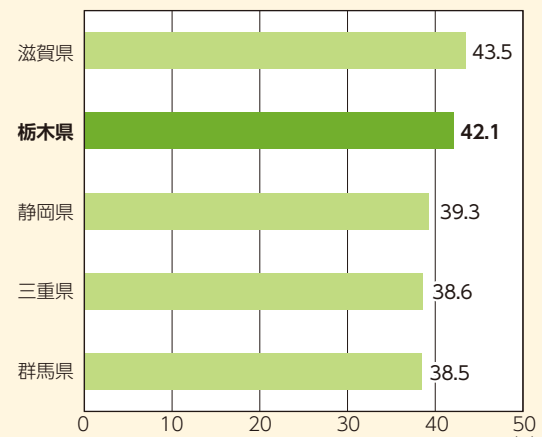
また、サービス産業をはじめとする第3次産業の県内総生産に占める割合や事業所数・従業者数をみると(図表2、図表4)、いずれも第2次産業を上回っています。今後、第3次産業においても、ICTの活用や人材育成などにより、新たなサービスの創出等が促進されることで、本県産業全体の持続的な成長・発展につながることを期待されます。

図表2：県内総生産(名目)に占める第1次・第2次・第3次産業の構成割合(2017年)



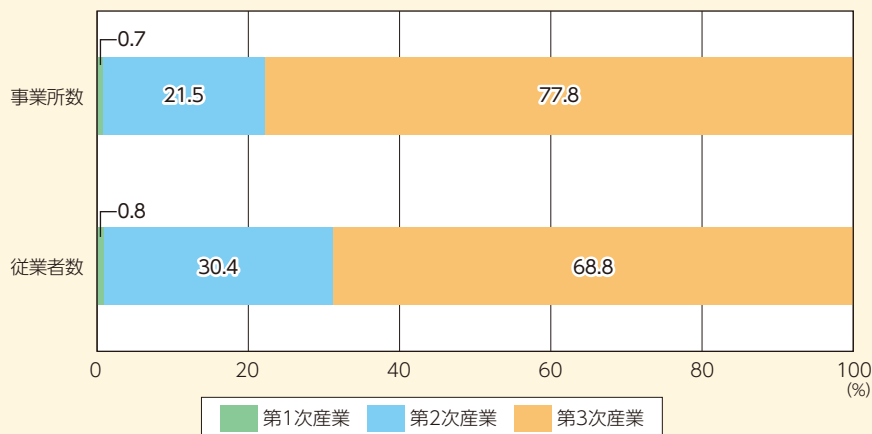
資料：内閣府「県民経済計算」(2020年10月時点)

図表3：県内総生産(名目)に占める製造業の構成割合が全国上位の5県(2017年)



資料：内閣府「県民経済計算」(2020年10月時点)

図表4：栃木県の第1次・第2次・第3次産業における事業所数及び従業者の構成比



資料：総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査結果」を加工して作成



県鳥：オオルリ



---

# Ⅲ 人口の将来展望

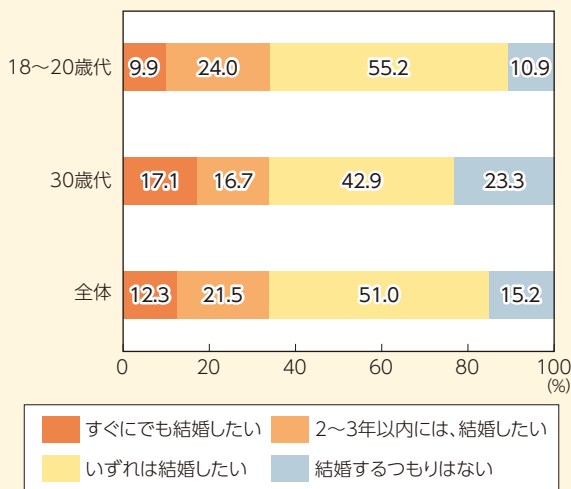
---

# Ⅲ 人口の将来展望

栃木県が実施した県民意識調査等において、18歳～30歳代の未婚者の8割以上が結婚を望んでおり(図表1)、理想とする子どもの人数は既婚女性、未婚女性ともに全国平均を上回っています。一方、既婚女性が予定する子どもの人数は、全国平均を下回る状況にあります(図表2)。

また、東京圏居住の栃木県出身者のうち、男性では18歳～40歳代、女性では18歳～20歳代で地方への移住意欲が高い傾向にあります(図表3)。

図表1：18歳～30歳代の未婚者の結婚意欲



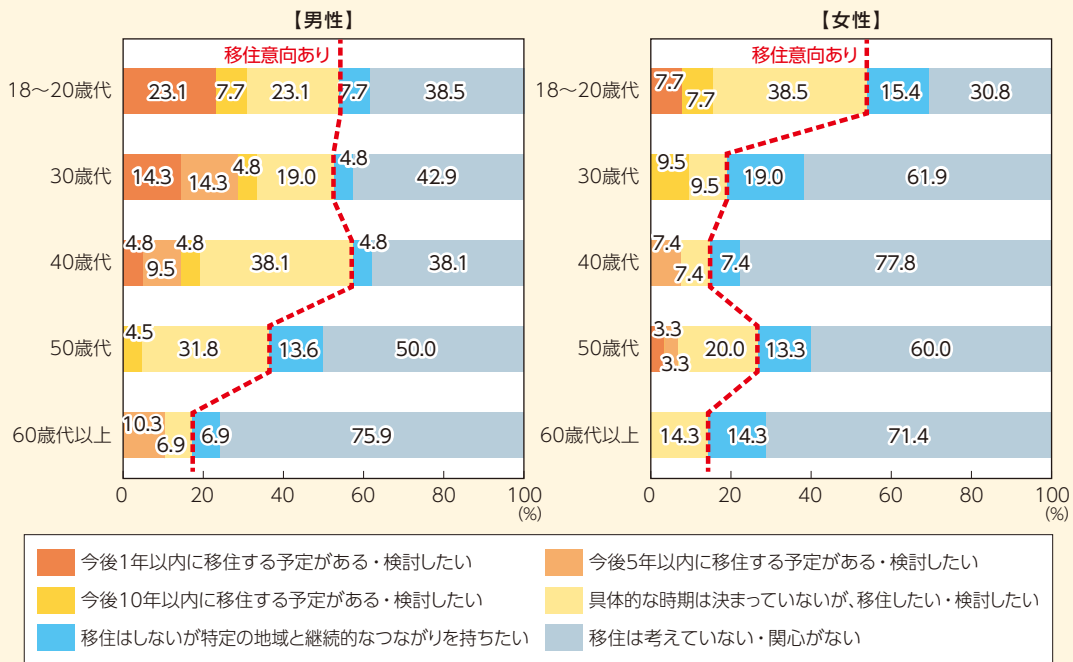
資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」(2019年10月)

図表2：理想と予定の子どもの人数

区分	既婚女性 (50歳未満)		未婚女性 (20歳～34歳・ 結婚意欲あり)
	理想	予定	理想
栃木県	2.42人	1.89人	2.33人
全国	2.32人	2.01人	2.02人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」(2019年10月)、国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」(2017年3月)

図表3：東京圏居住者(栃木県出身者)の地方への移住意向(年代別)



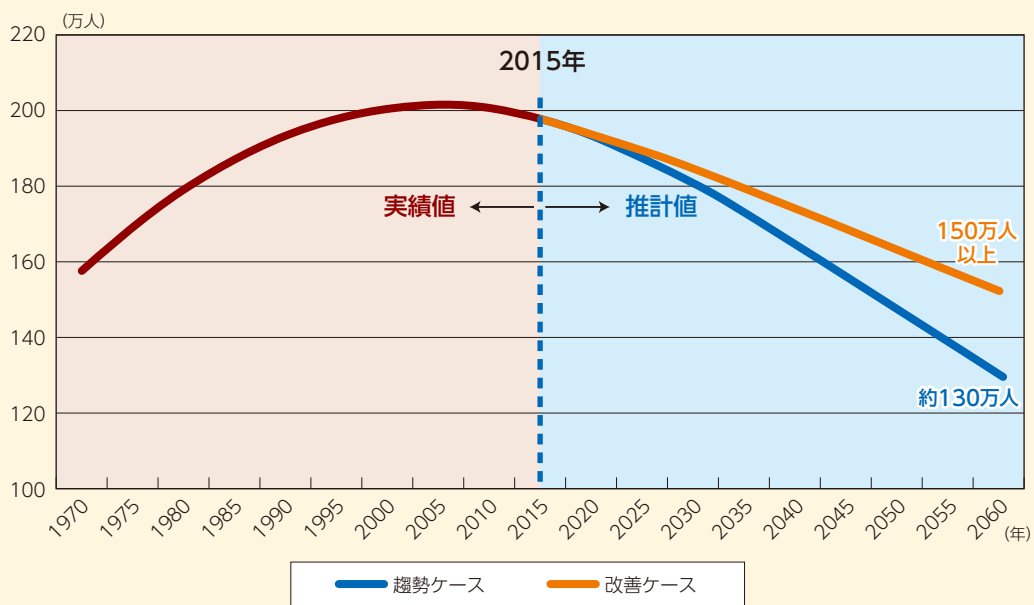
資料：栃木県「今後の暮らし方に関するアンケート調査」(2019年9月)



こうした若い世代の結婚、子育て、移住等の希望を実現し、合計特殊出生率を令和17(2035)年に県民の希望出生率である「1.90程度」、令和27(2045)年に人口置換水準<sup>※1</sup>である「2.07程度」に向上させるとともに、人口移動数(他都道府県への転出超過数)を令和7(2025)年に「半減」、令和12(2030)年に「±0に解消」させることにより、令和42(2060)年に150万人以上の総人口を確保することができると見込まれます(図表4)。

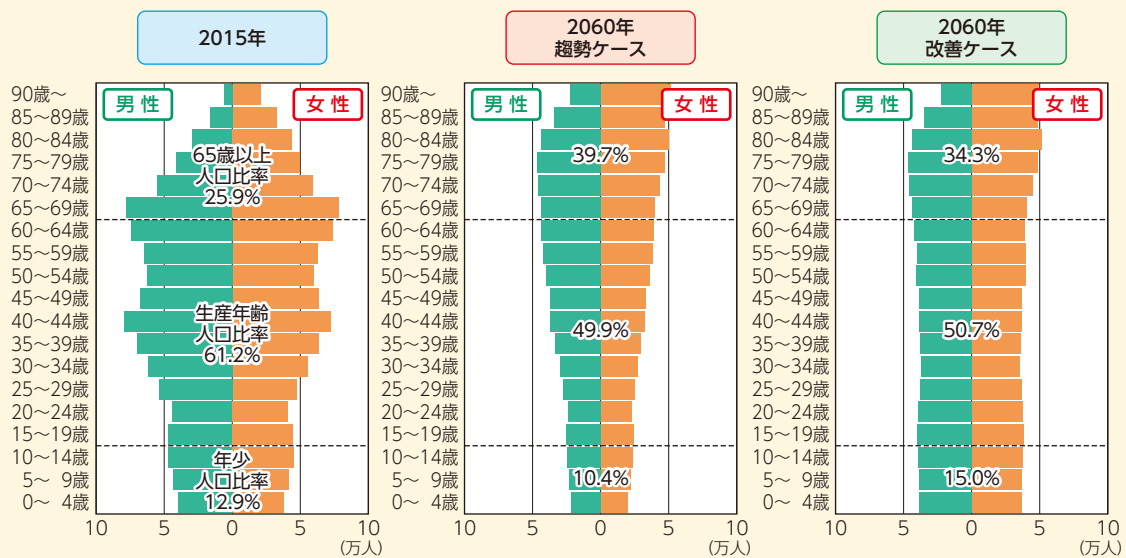
また、人口減少に歯止めがかかれば、令和42(2060)年の改善ケースでは、趨勢ケースと比較して、年少人口比率が10.4%から15.0%に上昇する一方で、65歳以上人口比率は39.7%から34.3%に低下し、生産年齢人口比率も50.7%を確保できる見込みです(図表5)。

図表4：栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口(趨勢ケース・改善ケース)



資料：栃木県総合政策部推計(2019年10月)

図表5：栃木県の5歳階級別人口構造



資料：栃木県総合政策部推計(2019年10月)

※1 人口規模が長期的に維持される水準

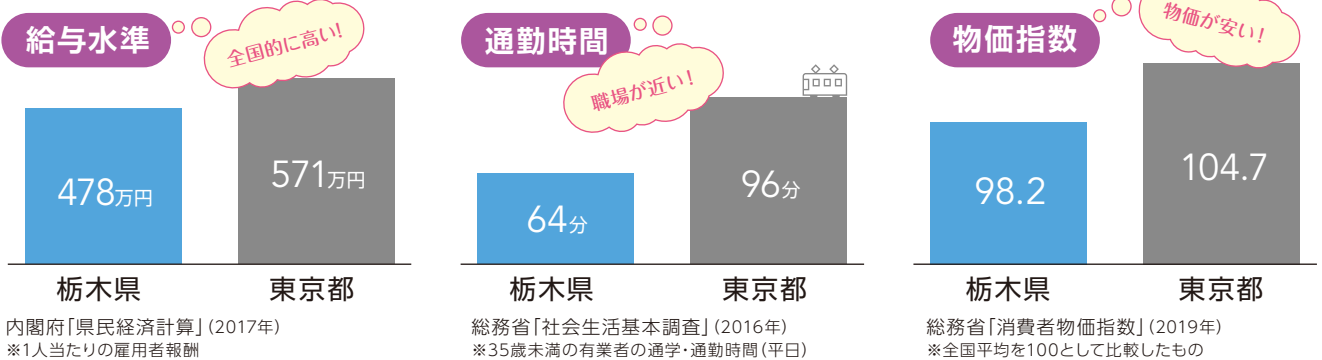


## 多様なライフスタイルが実現可能な“とちぎ”

栃木県の中にも、東京通勤が可能なエリア、街と自然がほどよく調和したエリア、自然豊かな暮らしを楽しめるエリアなど様々なタイプのエリアがあり、希望のライフスタイルを選ぶことができます。平日はテレワークで、たまに東京出勤といった、東京での仕事を変えずに生活を変える“とちぎライフ”を楽しむことも可能です。

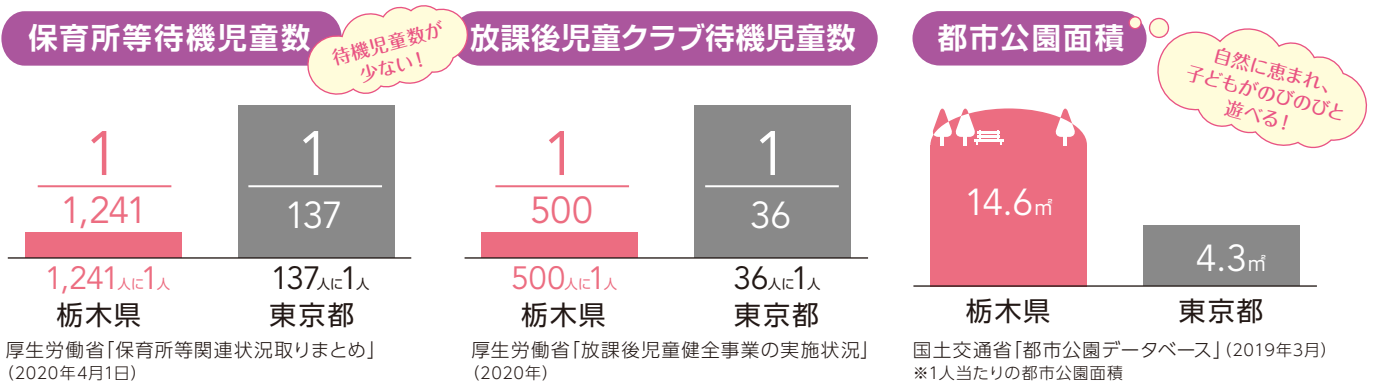
## しごと・暮らし

給与水準は東京都と比べて低いが、栃木県は全国上位(9位)。通勤時間が短く、家賃・生活費などの物価も安くなっています。



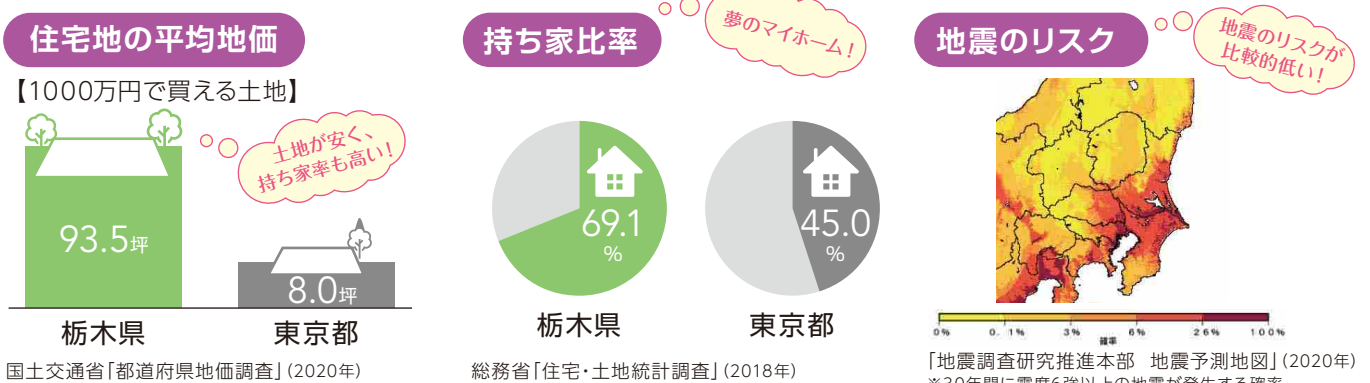
## 子育て

東京都に比べて、待機児童が少なく、仕事と子育ての両立がしやすくなっています。都市公園も広く、自然豊かな環境で子育てができます。



## 住まい

東京都に比べて、地価が安くゆったりと暮らせる住環境が整っています。また、大規模な地震リスクが比較的低い県でもあります。





県獣：カモシカ



---

# IV めざすとしぎの 将来像

---

# IV めざすとちぎの将来像

## 1 とちぎの将来像

人口減少・少子高齢化の進行、社会経済のグローバル化の進展、AI・IoT、ロボットなどの未来技術の活用、地球温暖化に伴う気候変動など、社会は今、時代の大きな変化の中にあります。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、時代の潮流を的確にとらえ、栃木県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

私たちが目指すのは、

- ◆ 次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」
- ◆ 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」
- ◆ いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」
- ◆ 強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」
- ◆ 誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」

です。

このような本県の将来像を、このプランにおいて、

**人が育ち、地域が活きる**

**未来に誇れる元気な“とちぎ”**

として掲げ、県民の皆様とともに、その実現に向け全力で取り組んでいきます。



## 次代を担う人がたくましく育ち、あらゆる場で活躍する「とちぎ」

- 子どもたちの学力・体力が向上するとともに、豊かな人間性が育まれています。
- ふるさととちぎを愛する心を持ちながら、グローバルな視野で次代を担う人がたくましく育っています。
- 学校や家庭だけでなく、社会全体で子どもたちを育てる意識が広まっています。
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催が新たな夢や感動を生み、未来の人づくりにつながっています。

## 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」

- とちぎの強みであるものづくり産業をはじめ、サービス産業、農林業、観光業など魅力ある多彩な産業が力強く成長しています。
- AI・IoT、ロボットなどの未来技術の活用により生産性が向上しています。
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外展開、観光客の増加など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさがもたらされています。

## いつまでも健康で、誰もがいきいきと暮らせる「とちぎ」

- 生涯にわたって保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスが提供され、高齢になっても健康でいきいきと暮らしています。
- 県民一人ひとりが若い頃から健康的な生活習慣を実践しています。
- 感染症等の発生に備え、地域の実情に応じた医療資源の確保が図られています。
- 各世代のライフスタイルに合った社会環境が整うとともに、ノーマライゼーションや多文化共生の理解が進み、若者や女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もが活躍し、快適な生活を送っています。

### 強くしなやかで、安全・安心を実感できる「とちぎ」

- 一人ひとりの防災意識が高まり、地域における様々なリスクへの対応力が強化されています。
- 気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいます。
- 総合的な治水対策や災害時の緊急輸送を担う広域道路網などの社会インフラが整い、災害等の発生時においても、日常生活への影響が最小化されるなど安全・安心なとちぎを実感しています。
- 地域全体で交通事故や犯罪などの危険から身を守る取組が広がっています。

### 誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐ「とちぎ」

- 東京オリンピック・パラリンピックやいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催を契機として、県内外にとちぎの魅力と知名度が広く浸透し、県民がふるさとに愛着と誇りを持つとともに、多くの人々が、とちぎを訪れたい、とちぎに住みたい・住み続けたいと思っています。
- 地域の特性に応じた機能が集積したコンパクトな拠点、電車・バス等の公共交通が充実した交通ネットワークの形成が進み、生活がますます活気に満ち便利になっています。
- 省エネや3R、食品ロス削減など、環境にやさしい行動を実践する意識が向上するとともに、豊かな自然を守り共生する大切さを次の世代に伝えています。
- 様々な分野における未来技術の活用により、生産性や利便性が向上し、地域が豊かになり魅力が高まっています。



## 2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

これまで栃木県では、県民をはじめすべての主体が、それぞれの課題認識や価値観を共有しながら、相互に連携・協力し、住みよいまちづくりや地域の課題解決に取り組む「協働」によるとちぎづくりを進めてきました。

人口減少・少子高齢化がますます進行する中で、デジタル化への対応や、新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」の定着が求められるなど、私たちを取り巻く社会環境はこれまでにない大きな転換点を迎えています。

この局面を乗り越え、夢と希望に満ちた新しい時代を切り拓いていくためには、年齢・性別・障害の有無などに関わりなく、県民、NPO、団体、企業、行政など、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながらより一層連携・協力していくことが必要です。また、県外や国外からあらゆる分野で活力を取り込み、豊かで持続可能な地域を創り、支え合い、次代につなぐことを目指して行動していくことが重要になります。

そこで、このプランにおいては、とちぎの将来像を実現するための基本姿勢として、「**すべての県民が担い手として協働し活躍する**」、「**すべての地域が連携・協力する**」、「**すべての分野でとちぎの魅力を発信し確実に届ける**」の3つを掲げ、とちぎづくりを進めていきます。

### (1) すべての県民が担い手として協働し活躍する

豊かで持続可能な社会の実現に向け、「自助・共助・公助」の考え方のもと、県民一人ひとりがそれぞれの役割を認識しながら、能力と個性を發揮して地域の担い手として活躍し、互いに認め合い、協力し合う協働の理念に基づくとちぎづくりを進めます。

また、県民、NPO、団体、企業、行政など多様な主体が、柔軟な発想のもと、デジタル化やSDGsなど新たな視点を取り入れながら行動し、新たな価値への創造に挑戦していきます。

### (2) すべての地域が連携・協力する

各地域が抱える様々な課題に対して、多彩な地域資源を活用しながら、そこに住み、地域を支える人たちが主体的に取り組むとともに、地域が連携・協力し、それぞれの持つ強みを最大限に引き出すことにより、活力に満ちたとちぎづくりを進めます。

また、地域の特性を生かしながら、それぞれの市町が県との適切な役割分担や協働のもと行政サービスの充実を図るなど、将来にわたり持続可能なとちぎづくりを進めます。

### (3) すべての分野でとちぎの魅力を発信し確実に届ける

栃木県は恵まれた立地環境、歴史・文化、活力ある産業など様々な分野で人を引きつける大きなポテンシャルを有しています。

今後も栃木県の魅力を磨き上げ、「栃木」の知名度と実力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがふるさとへの自信と誇り、愛する心を持ってとちぎの魅力を発信していきます。

さらに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会等を通じて、県民・企業・行政が緊密に連携し、国内外の多くの人たちにとちぎの魅力を確実に届け、「栃木ファン」の創出・拡大を図り、すべての分野で選ばれるとちぎを実現していきます。

## とちぎのシンボル



トチノキ(県木)

その名前により古くから郷土の木として親しまれている落葉樹です。葉は手を広げたような形をしており、5月頃、白やピンクの優雅な花が咲き、街路樹としても多く植えられています。



ヤシオツツジ(県花)

那須高原、塩原、日光などを中心に、県中央部や南部の山地にも広く分布しているツツジ科の落葉低木です。花は、直径5センチメートルくらいで、ピンク、白色、濃い赤紫色のものがあり、4月中旬から5月上旬にかけて咲く本県の春のシンボルです。



オオルリ(県鳥)

ウグイス、コマドリとともに日本三大鳴鳥の1つに数えられる渡り鳥です。5月頃南方から渡ってきて、10月初め頃まで日光、塩原、那須などの渓谷に棲みます。雄は美しい瑠璃色で姿もよいことから、県鳥に指定されました。



カモシカ(県獣)

体はシカよりやや小さく、オス・メス両方に短い角が生えています。県北西部の山地の奥深くにすみ、性格はおとなしく、草や木の葉などを食べています。日本固有のウシ科の動物で、特別天然記念物に指定されている貴重な動物であることから県獣に指定されました。